

政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究  
（農山漁村振興交付金に関する調査・分析）  
－報告書（概要版）－

株式会社富士通総研

令和4年3月

# 目次

目次	内容
農山漁村振興交付金の概要	• 農山漁村振興交付金の目的や概要を説明
農山漁村振興交付金のロジックモデル	• ロジックモデルの説明
農山漁村振興交付金における課題	• 農山漁村振興交付金の課題を説明（行政事業レビューでの指摘事項を含む）
本調査研究での検討事項	• 本調査研究での検討事項を説明
本調査研究実施時の留意点	• 農山漁村振興交付金を統一的に分析する上での留意点について説明
調査仮説	• 調査仮説を説明
仮説検証に際して留意すべき点	• 仮説検証において留意すべき農山漁村振興交付金の各対策の特徴等について説明
調査概要	• 調査の全体像を説明
（i）アンケート調査（パイロット調査） （ii）ヒアリング調査	• 実施方法及び主な結果を説明
（iii）アンケート調査（本調査）	• 実施方法と分析結果を説明
（iv）農林業センサスを用いた定量分析	• 実施方法と分析結果を説明
分析結果の考察・結果を踏まえた示唆	• 分析結果を踏まえた農山漁村振興交付金やEBPM推進に対する示唆を説明

# 農山漁村振興交付金の概要

## 農山漁村振興交付金のねらい

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化、社会インフラの老朽化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市部では、農山漁村の価値が再認識されている。
- こうした中で、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会を創出するとともに、農山漁村がもつ豊かな自然や「食」を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、地域活性化を図っていくことが重要となっていることから、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、取組の発展段階に応じて以下を総合的に支援する。
  - ✓ **地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**
  - ✓ **農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組**

## 農山漁村振興交付金の背景・経緯

- 平成28年度、人口減少・高齢化、社会インフラの老朽化等により地域コミュニティの活力が低下している農山漁村の地域活性化を図り、農山漁村の自立と発展を推進するため、農山漁村振興交付金が創設された。
- 創設当初は、以下の3つの対策から構成されていた。
  - ・ **農山漁村活性化整備対策**： 農山漁村における定住や都市農村交流のための施設整備等を支援
  - ・ **山村活性化対策**： 地域資源の調査を行い、これを活用する組織をつくり、付加価値向上のための加工を行い、そしてこの商品の販売促進等を実施する取組を支援
  - ・ **都市農村共生・対流及び地域活性化対策**： 農山漁村の活性化のための活動計画づくり等を支援
- 平成29年度、インバウンド需要の高まりを背景として、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農泊をビジネスとして実施する体制構築や施設整備等を支援する「**農泊推進対策**」が新設された。
- 平成30年度、福祉との連携への機運の高まりを背景に、当時の「地域活性化対策」のメニューの1つであった農福連携が、福祉農園の整備による障害者の受入等を支援する「**農福連携対策**」として新設された。  
また、都市部における農業への理解醸成を通じて、農山漁村に対する関心の喚起を促進する観点から、農業体験や交流の場の提供等を支援する「**都市農業機能発揮対策**」が組み込まれた。
- 令和2年度、中山間地域における支援を重点化するため、中山間地におけるモデル地区の創出や地域の課題解決等を支援する「**中山間地農業推進対策**」が組み込まれた。

# 農山漁村振興交付金の概要

■ 農山漁村振興交付金の経緯は以下のとおりである

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			<b>農山漁村振興交付金</b>				
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金			農山漁村活性化整備対策				
				農泊推進対策			
		農村集落活性化支援事業	都市農村共生・対流及び地域活性化対策		地域活性化対策		
都市農村共生・対流総合対策交付金					農福連携対策		
		山村活性化支援交付金	山村活性化対策				
		都市農業機能発揮対策事業			都市農業機能発揮対策		
				中山間地農業ルネッサンス推進事業 (中山間地農業ルネッサンス事業)			中山間地農業推進対策

# 農山漁村振興交付金の概要（令和2年度）

## <対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

## <政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔令和2年度まで〕）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔令和7年度〕）

## <事業の全体像>

### 1 農山漁村地域での取組への支援

#### ① 地域活性化対策

地域活性化のための活動計画づくりと実証、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者の発掘、優良事例や農業遺産の情報発信等を支援します。

#### ② 中山間地農業推進対策

中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築等を支援します。

#### ③ 山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

#### ④ 農泊推進対策

観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。

#### ⑤ 農福連携対策

障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産施設の整備並びに障害者等の農業技術習得や専門人材育成等を支援します。

#### ⑥ 農山漁村活性化整備対策

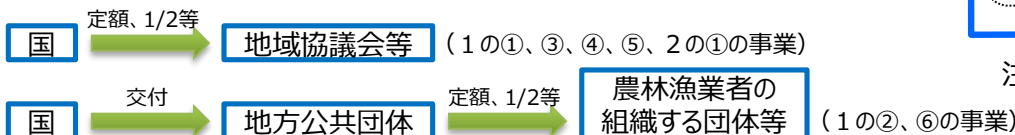
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。

### 2 都市部での取組への支援

#### ① 都市農業機能発揮対策

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組等を支援します。

## <事業の流れ>



コミュニティの維持 農山漁村の活性化、自立化

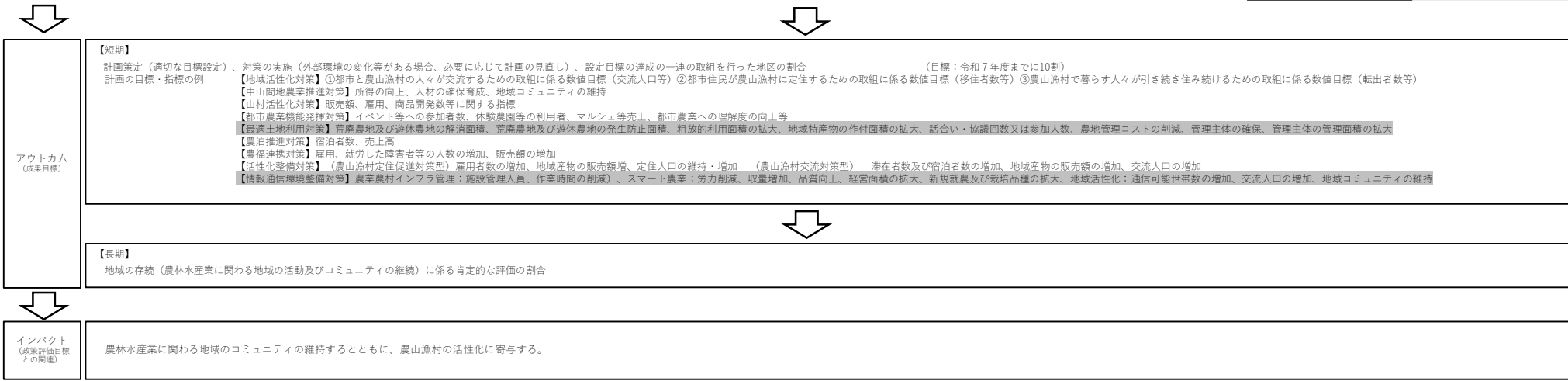
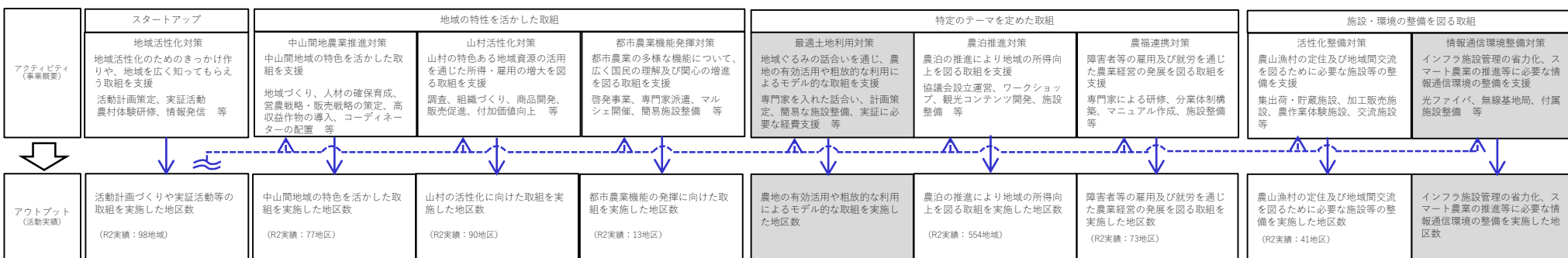
注）令和2年度時点での事業内容であり、年度により事業内容は異なる場合がある

# 農山漁村振興交付金のロジックモデル

【R030721時点】

事業を行う背景（現状） 解決すべき問題・課題	農山漁村においては、人口の減少・高齢化、社会インフラの老朽化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市部では、農山漁村の価値が再認識されている。こうした中で、農山漁村の自立及び維持発展に向けて、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらおう」機会を創出するとともに、農山漁村がもつ豊かな自然や「食」を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図っていくことが重要となっている。
	このため、本交付金により地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組等を総合的に支援し、地域のコミュニティの維持、活性化を推進する。
	高齢化率の推移※【（農村）H12：21.3% H22：26.9% H27：31.2%、（都市）H12：15.3% H22：21.1% H27：24.5%】 ※出典 農林水産省「平成29年度食料・農業・農村白書」 都市部と農村部の交流人口※【H28：1,126万人 H29：1,187万人 H30：1,212万人 R1：1,207万人】 ※出典 農林水産省農村振興局資料（国内の交流人口）及び観光庁資料（訪日外国人旅行者数）を基に農林水産省農村振興局が算出

インプット (予算)	予算額（百万円） H30：10,070 R元：9,809 R2：9,805 R3：9,805 R4概算要求額：10,215
---------------	---



注) 令和3年度には、上記7対策に加えて最適土地利用対策、情報通信環境整備対策が追加されているが、令和3年度から開始した取組であり本調査研究の対象外としている。

## 適切なアウトカム指標の設定（段階的なアウトカムの設定）

- 個々の対策がどのように目標に寄与しているのかを明らかにするため、論理的な整合性を踏まえて、段階的なアウトカムを設定する必要がある。

## 定点的なデータ把握方法の検討

- 農山漁村の自立・発展に至るプロセスへの貢献を検証するためにアウトカムを定期的に測定する必要がある。定点的に測定すべきアウトカムの選定及び定点的な測定方法を検討する必要がある。

## 「所得の向上」や「雇用の拡大」等への寄与を定量的に測定する長期アウトカム・インパクトの設定

- 農山漁村振興交付金の目的である「所得の向上」や「雇用の拡大」に対して、各地域での取組が寄与しているのかを適切に測定するための、適切な長期アウトカム・インパクトを設定する必要がある。



## 農山漁村振興交付金が農山漁村の活性化に寄与しているかを定量的に検証する

- アンケート調査に基づく住民のコミュニティ存続への意欲等に関する変化の分析や、農林業センサスを活用した統計分析により、農山漁村振興交付金が農山漁村の活性化に寄与しているのかを定量的に検証する。

## 農山漁村振興交付金の効果を更に高めるための方策を検討する

- 申請経緯や住民の主体性、農林水産省等による支援方法などの申請時の状態・取組や、交付金による取組内容・地域との関わり方・目標の達成状況などの交付金による事業内容、交付対象地域の立地条件などの交付対象の特性に応じて、農山漁村振興交付金の効果に差異があるのかを分析する。
- また、農山漁村の活性化に向けて各地域が実現すべき変化（アウトカム）をアンケート調査結果や農林業センサスの結果を用いて検討する【**適切なアウトカム指標の設定**】。

## 農山漁村振興交付金のロジックモデルを検討する

- 上記の定量的なデータ分析等を踏まえ、農山漁村の活性化に各対策がどのように寄与しているのか・農山漁村の活性化のためにはどのような変化が重要であるのかを整理した上で、ロジックモデルの見直しを検討する【**「所得の向上」や「雇用の拡大」等への寄与を定量的に測定する長期アウトカム・インパクトの設定**】。

## 令和4年度以降の定点的なデータ把握方法を検討する

- 上記の定量的なデータ分析・ロジックモデルの検討を踏まえ、定点的に測定すべきアウトカムの抽出を行い、令和4年度以降における定点的なデータの把握方法を検討する【**定点的なデータ把握方法の検討**】。

※【】内は「農山漁村振興交付金の課題」との対応関係を示している。



# 本調査研究実施時の留意点

- 「本調査研究での検討事項」で提示した内容を調査・分析するためには、以下の点に留意する必要がある。

## 本調査研究で対象とする事業の限定

- 本調査研究では令和2年度までに制度化された農山漁村振興交付金の7対策を対象とするが、対策ごとに様々な事業を実施しているため、平成28年度から令和2年度までに採択された個別の交付対象事業を全て対象とした場合、事業の内容・目的が多岐にわたり適切な効果分析の実施が難しくなる。
- 農山漁村振興交付金として統一的な効果検証を実施するため、各対策・事業の取組内容・目的を踏まえて、本調査研究で対象とする事業を設定した上で調査・分析を進める。

## アウトカムの対象範囲（取組による効果の影響範囲）

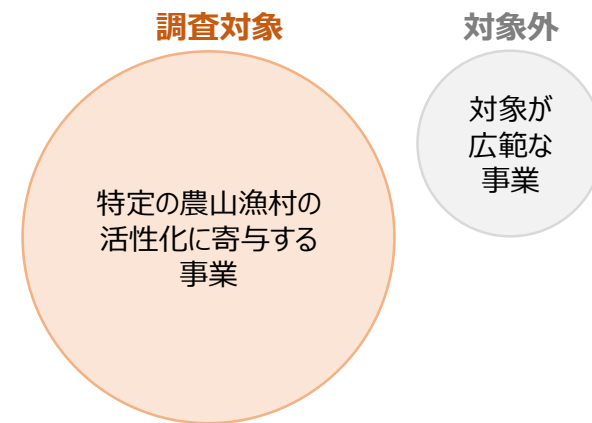
- 効果検証のためには、アウトカムの対象範囲（例：農業従事者・市町村等）を一定程度揃える必要があるが、農山漁村振興交付金の7対策のアウトカムの対象範囲はそれぞれ異なっている。
- そのため、本調査研究では7対策の取組内容・目的を踏まえて、統一的なアウトカムの対象範囲を設定した上で調査・分析を進める。

## 地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）

- ロジックモデルにおいて個々の対策・事業がどのように目標の達成に寄与しているのかは、十分に整理されていない（段階的なアウトカムが設定されていない）。しかし、農山漁村振興交付金の目標への寄与度を分析するためには、段階的なアウトカムを設定する必要がある。
- そのため、本調査研究では7対策の取組内容・目的を踏まえて、各地域が地域活性化を実現するためにどのようなステップを経る必要があるのか（どのような取組の効果発現経路が必要であるのか）を整理した上で調査・分析を進める。

# 本調査研究で対象とする事業

- 農山漁村振興交付金は平成28年度から令和2年度において1,500件以上の交付実績がある。
- 一方、次のスライド「本調査研究の対象外とする事業」に記載のとおり、農山漁村振興交付金の中には特定地域の活性化ではなく日本全国の農山漁村に向けた人材発掘や、都道府県内の農林漁業者に対する研修の開催事業など、**取組の効果の帰属を特定の地域に求めることが難しい事業（対象が広範な事業）**もある。これらの事業の効果が特定の地域に帰属しない事業は、農山漁村振興交付金として統一的に分析することが困難である。
- 本調査研究では、統一的に農山漁村振興交付金の効果検証を行うため、交付金による**取組が特定の農山漁村の活性化に寄与する事業を対象として調査・分析を進める**。対象となる事業の交付件数は以下のとおりである。



本調査研究で対象とする事業件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
地域活性化対策	21	10	27	24	16	98
中山間地農業推進対策	0	0	0	1	17	18
山村活性化対策	32	17	52	18	19	138
農泊推進対策	0	205	144	157	48	554
農福連携対策	0	38	25	23	21	107
農山漁村活性化整備対策	32	52	18	10	24	136
都市農業機能発揮対策	0	3	2	2	7	14
合計	85	325	268	235	152	1,065

注) アンケート調査は上記の1,065件を対象として実施するが、農林業センサスを活用した統計分析では2020年農林業センサスが令和2年2月1日時点であるため平成28年度から令和元年度までの合計913件を対象として分析を行う。

# 本調査研究の対象外とする事業

- 取組の効果の帰属を特定の地域に求めることが難しい事業としては以下がある。以下の事業は本調査研究の対象外としている。

対策名	事業名	事業概要
地域活性化対策	人材発掘事業	農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農林水産業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援。
	農山漁村情報発信事業	農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例や、世界農業遺産及び日本農業遺産について、情報発信を通じて、都市住民の認知度向上又は他地域への横展開を図る取組を支援。
中山間地農業推進対策	中山間地農業ルネッサンス推進支援	中山間地域の特色をいかした創意工夫あふれる取組や、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援。
山村活性化対策	商談会開催事業	バイヤーとの商談会や山村の地域資源を活用した商品のWEBサイトを用いたマッチング等を開催し、販路開拓を支援。
農泊推進対策	広域ネットワーク推進事業	デジタル情報を活用した戦略的な国内外へのプロモーションや大規模展示会への出展・商談会の開催、農泊を推進する上での課題を抱える地域に対し、ワンストップで課題に応じた専門家派遣・指導を行う取組等を支援。
農福連携対策	農福連携人材育成支援事業	農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、職場定着を支援する農業版ジョブコーチの育成や農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターの育成等を支援。
	普及啓発等推進対策事業	ワンストップ窓口の設置など都道府県の推進体制の強化、農福連携の全国展開に向けた普及啓発や調査・研究等を支援。また、メディアを活用した農福連携プロモーションの取組等を支援。
都市農業機能発揮対策	都市農業機能発揮支援事業	都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するためのアドバイザーの派遣、都市農業に関する税や相続税等に関する講習会の開催など全国に向けた取組を支援。
	都市農業共生推進等地域支援事業	都市農業の多様な機能の一つである防災機能を強化するため、防災協力農地が持つ防災機能の維持又は強化及び都市住民等への周知などを支援。

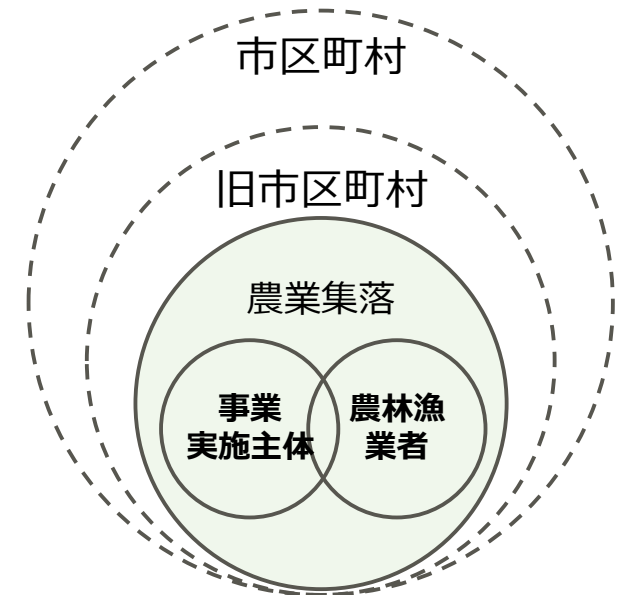
# アウトカムの対象範囲（取組による効果の影響範囲）

- 対策によっては取組の対象地域が設定されている場合（例：山村活性化対策では振興山村（旧市区町村）、農福連携対策では市区町村 等）があるが、設定されていない場合もあるなど、7 対策の対象範囲は異なっている。
- しかし、農山漁村振興交付金の効果を統一的に測定するためには、農山漁村振興交付金による効果の対象範囲を分析のために統一する必要がある。本調査研究の対象を**取組が特定の農山漁村の活性化に寄与する事業**と設定しているため、本調査研究では農山漁村振興交付金が影響を与える対象範囲として以下を設定して分析を進める。

## 事業実施主体（アンケートで把握）

- 農山漁村振興交付金による取組が成果を発現するためには、交付金による活動を実施する事業実施主体が望ましい取組を実施し、取組の主な対象地域にとって望ましい変化が生じている必要がある。
- 事業実施主体において望ましい変化が生じていない一方、地域の活性化が実現している場合には、その他の要因による可能性や「望ましい変化（アウトカム）」の設定が妥当でない可能性などが考えられる。

本調査研究で設定する  
アウトカムの対象範囲



## 取組が影響を与える農林漁業者（アンケートで把握）

- 農山漁村の活性化のためには、地域を支える農林漁業者において望ましい変化が生じている必要がある。
- 農林漁業者において望ましい変化が生じていない一方、地域の活性化が実現している場合には、その他の要因による可能性や「望ましい変化（アウトカム）」の設定が妥当でない可能性などが考えられる。

## 事業が最も影響を与える農業集落（農林業センサスで把握）

- 農山漁村の活性化のためには、まずは集落単位において望ましい変化が生じている必要がある。
- 集落単位で望ましい変化が生じていない一方、地域の活性化が実現している場合には、その他の要因による可能性や「望ましい変化（アウトカム）」の設定が妥当でない可能性などが考えられる。

注) 「事業を実施する農業集落」の定義は次のスライドで説明する。



# 農業集落について

- 「事業を実施する農業集落」は農林業センサスにおける農業集落とする。農林業センサスにおける農業集落の定義は以下のとおりである。

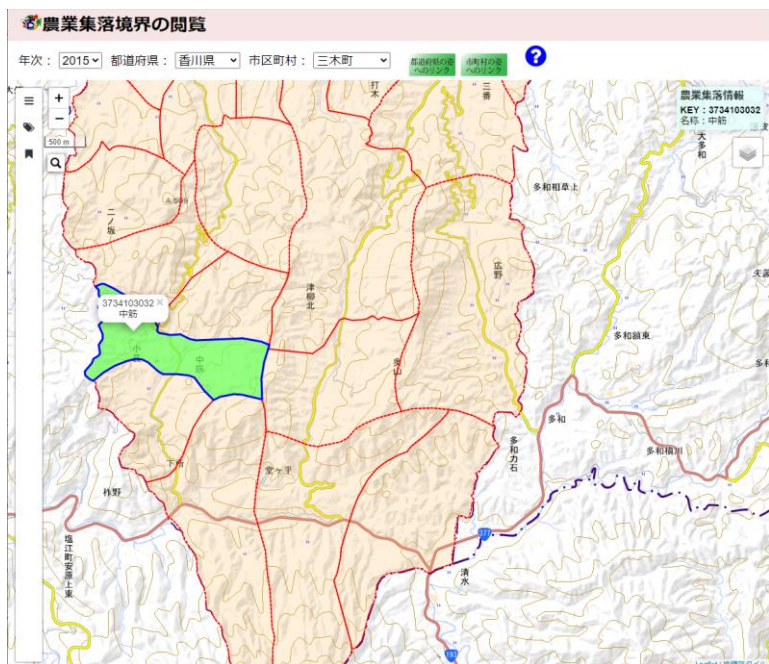
【農業集落の定義（出典：2015年農林業センサス「利用者のために」）】

市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことである。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

【農業集落の平均像（出典：「農村地域人口と農業集落の将来予測—西暦2045年における農村構造—」（農林水産政策研究所（2019年8月30日））】

- 全国平均でみた農業集落の姿（現況の集落構造）は、世帯数50戸、うち農家数11戸、人口174人、高齢化率35%、耕地面積（属地）17ha。
- 中山間地域の集落は規模が小さく、高齢化も進んでおり、特に、山間農業地域での世帯数及び人口の減少、高齢化の進行が顕著。
- 集落内の農家数減少は著しく、平地農業地域を除き販売農家数は一桁（山間農業地域では、1集落当たりわずか4戸）。

- なお、農業集落は農林水産省「農業集落境界の閲覧」により確認可能であり、農林業センサス「農山村地域調査票（農業集落用）」に基づき、集落単位での各種統計データを入手することも可能である（農林業経営体調査の結果を集落単位で集計することも可能である）。



出典：農林水産省「農業集落境界の閲覧」

標	統計法に基づく集落統計	都道府県
農林水産省	農林業集落統計	市区町村
2020年農林業センサス		旧市区町村
政府統計 農山村地域調査票		農業集落
(農業集落用)		
2020年2月1日現在		

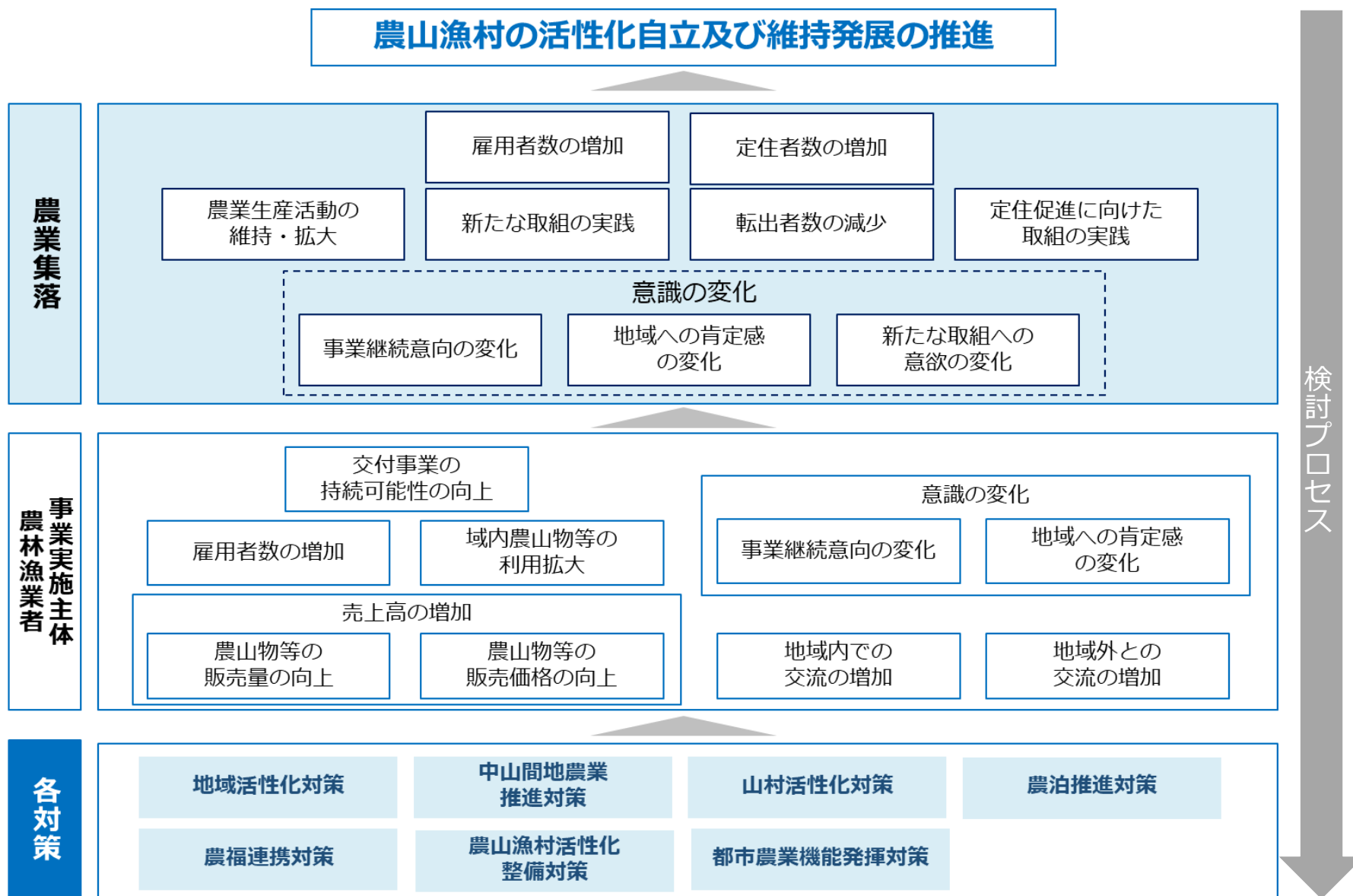
  

質問	回答	回答	回答	回答
【1】寄り合いの開催と地域活動の実施状況	0	0	0	0
寄り合いがない	0	0	0	0
年に1～2回	0	0	0	0
四半期に1回程度	0	0	0	0
月に1～2回程度	0	0	0	0
月に2回以上	0	0	0	0
寄り合いの議題は何ですか？	0	0	0	0
農業生業にかかわる事項	0	0	0	0
農道・農業用排水路	0	0	0	0
ため池の管理	0	0	0	0
農産物共同貯蔵	0	0	0	0
共同施設の管理	0	0	0	0
環境美化・自然環境の保全	0	0	0	0
農業祭行事（祭り・イベントなど）の実施	0	0	0	0
農業集落内の福祉・厚生	0	0	0	0
定住を推進する取組	0	0	0	0
グリーン・ツーリズムの取組	0	0	0	0
6次産業化への取組	0	0	0	0
再生可能エネルギーへの取組	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

出典：農林水産省「2020年農林業センサス」

# 地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）

- 本調査研究では、交付金を活用した地域の事業実施主体・農林漁業者・農業集落において以下のような変化が生じることで、「農山漁村の活性化・自立及び維持発展の推進」が実現するものと想定する。



# 調査仮説

- 前頁までを踏まえ、本調査研究では以下のとおり調査仮説を設定する。なお、「交付金による効果」の分析以外は、アンケート調査等によるデータの入手状況等によって分析の実施を判断する。

		検証仮説	データの収集方法
交付金による効果		<b>農山漁村振興交付金による地域活性化への影響の有無</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村振興交付金は地域活性化に寄与している</li> </ul>	アンケート調査 農林業センサス
交付対象	地域の立地条件	<b>地域の立地条件により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都心部へのアクセスの良い地域ほど交付金による影響は大きくなる</li> </ul>	農林業センサス
	対象地域の特性	<b>地域の状況により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率の進展状況や人口の減少状況により交付金による影響は異なる</li> </ul>	農林業センサス
	地域の生産物	<b>地域産品・特産物により交付金の影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>果樹や山菜などの事業で対象とする生産物により交付金による影響は異なる</li> </ul>	アンケート調査
申請時	申請経緯	<b>申請経緯により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題解決を起点として交付金を申請した場合・十分な課題分析を実施したほど交付金による影響は大きくなる</li> </ul>	アンケート調査
	地域住民等の主体性	<b>地域の住民・農林漁業者等の積極性により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民・農林漁業者等が取組に対して積極的に関与しているほど交付金による影響は大きくなる（なお、アンケートで適切に主体性を把握することは難しい可能性がある）</li> </ul>	アンケート調査
	農林水産省等の支援	<b>農林水産省等の職員の支援などにより交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省の職員が積極的に支援するほど、市区町村等の職員の経験が豊富なほど交付金による影響は大きくなる</li> </ul>	アンケート調査
交付金による事業内容	取組内容	<b>取組内容・取組規模により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の活性化を目的とした場合、取組内容や取組規模により交付金による影響は異なる</li> </ul>	農林水産省の 保有データ
	地域との関わり方	<b>取組推進時の地域との関わり方により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係者が事業に積極的に関わっているほど交付金による影響は大きくなる</li> </ul>	アンケート調査
	目標の達成状況	<b>目標の達成状況により交付金による影響は異なる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画で設定した目標を達成しているほど交付金による影響は大きくなる</li> </ul>	農林水産省の 保有データ



# 仮説検証に際して留意すべき点

## 各対策の支援内容

- 農山漁村振興交付金ではイベント開催支援などの規模の小さなソフト事業から、地域交流拠点の整備支援などのハード事業まで様々な取組を支援しており、取組の効果検証等に際しては支援内容の多様性に留意する必要がある。

## 各対策の支援方法

- 交付率が定率（1 / 2）の対策がある一方、交付率が定額の対策もあるなど支援方法は対策により異なる。また、実施期間・上限金額も対策・事業により異なるため、分析に際しては留意する必要がある。

## 各対策での事業実施主体

- 農山漁村振興交付金の事業実施主体は、大別すると地域協議会・地方公共団体・事業者（例：農業法人・社会福祉法人）に分けられ、対策により交付対象となる事業実施主体は異なっている。事業実施主体の多様性に留意した調査・分析とする必要がある。

## 各対策の申請方法等

- 選定方法が公募の対策もあれば、要件を満たす場合は原則採択する対策もあるなど、対策により選定方法は異なっている。また、対策による採択率は40%～90%程度など、採択率は対策により大きく異なっている。選定方法の違いは申請時の取組等に影響を与える可能性があるため、その点に留意した調査・分析とする必要がある。

## 各対策で策定する計画

- 農山漁村振興交付金では、原則事業実施主体が農山漁村振興推進計画と事業実施計画を策定することが求められているが、中山間地農業推進対策では都道府県が策定する地域別農業振興計画が農山漁村振興推進計画を代替するなど、対策により事業実施主体が作成しなければならない計画が異なっている。農林水産省等の支援内容が与える影響の分析などでは、策定する計画の差異に留意する必要がある。

## 各対策の評価タイミング

- 対策により事業計画期間は異なっており、評価は原則事業実施の翌年度に実施しているため評価期間は対策により異なっている。また、農山漁村活性化整備対策では「活性化計画が終了する年度の翌年度以降」に評価を実施するなど対策により評価のタイミングは異なる。目標の達成状況が与える影響の分析などでは、評価タイミングの差異に留意する必要がある。

## 各対策で設定している指標

- 農山漁村振興交付金では、事業実施計画で目標値を設定しているが、目標値を設定する指標は対策・事業により大きく異なっている。

# 調査概要

■ 本調査研究では、以下の検討のために下表の調査を実施。

- ✓ 農山漁村振興交付金が農山漁村の活性化に寄与しているかを定量的に検証する
- ✓ 農山漁村振興交付金の効果を更に高めるための方策を検討する

	(i) アンケート調査 (パイロット調査)	(ii) ヒアリング調査	(iii) アンケート調査 (本調査)	(iv) 農林業センサスを用いた 統計分析
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現場の実態を適切に把握することのできるアンケート調査票の作成のために一部の事業実施主体を対象としてアンケート調査を試行的に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アンケート調査（パイロット調査）の回答者を対象として、回答内容に関するヒアリングを実施することで、アンケート調査で現場の実態を適切に把握することができているのかを検証。</li> <li>• 調査結果を踏まえてアンケート調査票を修正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年度から令和2年度において採択された交付対象事業を対象としてアンケート調査を実施。</li> <li>• アンケート調査を通じて、農林業センサスと交付金の紐づけ、農山漁村振興交付金の効果に影響を与える要素の把握、各取組の主観的な成果の把握を実施。</li> <li>• アンケート調査の結果を踏まえ、農山漁村振興交付金の効果検証及びさらに効果を高めるための分析を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2005年・2010年・2015年・2020年の農林業センサスを活用して農山漁村振興交付金の効果検証を実施。</li> <li>• 「(iii) アンケート調査（本調査）」で設定された「農山漁村振興交付金が最も影響を与える集落」を用いて、アンケート調査（本調査）と農林業センサスのデータを紐づけて分析。</li> <li>• アンケート調査との紐づけにより<b>比較対象を設定した政策効果の分析を実施。</b></li> </ul>
対象者	各対策10事業者 (合計70事業者)	各対策1事業者 (合計7事業者)	合計1,069事業者	合計138,256農業集落 ※全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落（農林業センサス2015年）
対象期間	令和3年7月12日（月） ～令和3年7月28日（水）	令和3年9月13日（月） ～令和3年10月5日（火）	令和3年10月27日（水） ～令和3年11月24日（水）	2020年2月1日時点 2015年2月1日時点 2010年2月1日時点 2005年2月1日時点 (※一部上記異なる時点も有)
回答者数	69事業者 (なお、1事業者が2事業分回答した事例が1件含まれる)	7事業者	808事業者	2005～2020年までの連続して入手可能な農業集落を対象とする。

※ (iv) 農林業センサスを用いた定量分析では「統計法第32条の規定に基づく調査票情報の利用」により、農業集落単位のデータを受領して分析を行っている

# (i) アンケート調査（パイロット調査）の概要

- アンケート調査票（パイロット調査）の主な設問内容及び設問の意図は以下のとおりである。

調査項目	主な設問内容	設問の意図
Q1 農山漁村振興交付金の申請者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業実施主体の名称</li> <li>✓ 事業の主な対象</li> <li>✓ 事業が影響を与える主な集落</li> </ul>	<p><b>農山漁村振興交付金のデータとの紐づけのため</b> 農林水産省が収集していたデータとアンケート調査結果を紐づけるために把握</p> <p><b>回答者の意識付けのため</b> 回答者が具体的な対象者を想定しやすいように主な対象となる農林漁業者の設問を設定</p> <p><b>農林業センサスとの紐づけのため</b> 農林業センサスの集落単位のデータとの紐づけ（どの農業集落が交付金による介入対象であるかを判断する）ための設問</p>
Q2 農山漁村振興交付金の申請時の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 申請のきっかけ</li> <li>✓ 申請書作成時の調整に参画した主体</li> </ul>	<p><b>申請経緯による影響の差異を分析するため</b> 地域課題解決のための取組・十分な検討を経た申請ほど影響が大きくなるという仮説を検証するために把握</p>
Q3 農山漁村振興交付金による事業の主な対象となる農林漁業者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業の対象となる農林漁業者における望ましい変化の発現状況（効果発現状況）</li> </ul>	<p><b>成果指標として活用するため</b></p>
Q4 農山漁村振興交付金の事業実施主体について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業実施主体の地域内外との関わり方の変化</li> <li>✓ 事業の取組内容</li> </ul>	<p><b>成果指標として活用するため</b></p>
Q5 周辺の農林漁業者・住民等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の農林漁業者における望ましい変化の発現状況（効果発現状況）</li> </ul>	<p><b>成果指標として活用するため</b></p>

# (i) アンケート調査 (パイロット調査) ・ (ii) ヒアリング調査の結果

- アンケート調査 (パイロット調査) 及びヒアリング調査等の結果より、アンケート調査票 (パイロット調査時) には以下の課題等があることが明らかになった。

課題	課題状況	対応方法
集落の設定が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施主体は事業実施時に活性化を図る集落を事前に設定しているわけではない。例えば、ある特定の地区の活性化を目指す場合や、旧市区町村全体の活性化を目指している場合がある。また、地域協議会や社会福祉法人の中には農業集落名を把握していない事業実施主体もいるため、農業集落の回答が困難な場合があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査 (本調査) では、農業集落の設定を求めるのではなく、<b>交付金により整備した施設や交付金が最も影響を与える農業従事者の住所の記載を求め、アドレスマッチングの手法を用いて対象集落の設定を行う。</b></li> </ul>
「申請の主なきっかけ」に係る設問の修正が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査票 (パイロット調査) で「申請の主なきっかけ」として「農林水産省からの案内があったために申請した」と回答した場合において、交付金の申請前から地域活性化・地域課題解決に向けた取組を実施しており、交付金があるから取組を実施したのではない場合があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査 (本調査) では、例えば交付金受領前の地域活性化・地域課題の解決に向けた取組状況や、事業申請までの検討期間など、「申請の主なきっかけ」を把握するための設問を複数設定する。</li> </ul>
「地域住民・事業者等の主体性」に係る設問の修正が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査 (パイロット調査) では、「申請書の作成などの調整に参画した関係者」を選択してもらう形式としていたが、協議会の会員であれば実際に活動していない場合にも選択されるなど、関与度を把握することはできない状態であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民・事業者等の主体性に係る設問を複数設定する。</li> </ul>
「農林水産省等の支援内容」に係る設問の追加が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査 (パイロット調査) では農林水産省等の支援内容に関する設問を設けていなかったが、農山漁村振興交付金による効果を高める上では農林水産省等による支援 (例：計画策定時の支援・取組実施時の支援) は重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査 (本調査) では、農林水産省等による支援内容に関する設問を追加する。</li> </ul>
「新規農業従事者の参入」も地域の成果に加える必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング調査の結果、取組を開始したことにより地域において「新規農業従事者の参入」が生じていた地域もあり、地域状況の変化として把握する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査 (本調査) では「地域の農林漁業者・住民等において生じた行動の変化」として、「新規農業従事者の参入」を追加する。</li> </ul>

## (iii) アンケート調査（本調査）の概要

- アンケート調査票（本調査）の主な設問内容及び設問の意図は以下のとおりである。

調査項目	主な設問内容	設問の意図
Q1 農山漁村振興交付金による 取組内容について	✓ 事業実施主体の名称	<b>農山漁村振興交付金のデータとの紐づけのため</b> 農林水産省が収集していたデータとアンケート調査結果を紐づけるために把握
	✓ 申請のきっかけ ✓ 申請までの検討期間	<b>申請経緯による影響の差異を分析</b> 地域課題解決のための取組・十分な検討を経た申請ほど交付金の影響が大きくなるという仮説を検証するために把握
	✓ 事業実施前の地域課題に向けた取組状況 ✓ 申請書作成時の調整に参画した主体 ✓ 地域住民・事業者が負担した金額	<b>地域の主体性による影響の差異を分析</b> 地域住民・事業者が主体的・積極的に事業に取り組んでいる場合ほど交付金の影響が大きくなるという仮説を検証するために把握
	✓ 農林水産省等の職員から受けた支援	<b>農林水産省等の職員の支援による影響の差異を分析</b> 事前に農林水産省等の職員によるきめ細やかな相談等の支援が取組成果に影響するという仮説を検証するために把握
	✓ 事業の主な担い手 ✓ 事業実施主体の地域内外との関わり方の変化	<b>地域との関わり方による影響の差異を分析</b> 地域の住民・事業者が積極的に事業に取り組んでいる方が交付金の影響が大きくなるという仮説を検証するために把握
Q2 農山漁村振興交付金による 直接的な成果について	✓ 事業の主な対象	<b>回答者の意識付けのため</b> 回答者が具体的な対象者を想定した上で設問に回答することを促すための設問
	✓ 事業が影響を与える主な集落	<b>農林業センサスとの紐づけのため</b> 農林業センサスの集落単位のデータとの紐づけ（交付金の介入対象となる農業集落の特定）のための設問
	✓ 事業の対象となる農林漁業者における望ましい変化の発現状況（効果発現状況）	<b>成果指標として活用するため</b>
Q3 地域の農林漁業者・住民等 の変化状況について	✓ 地域の農林漁業者における望ましい変化の発現状況（効果発現状況）	<b>成果指標として活用するため</b>



## (iii) アンケート調査（本調査）の結果

- アンケート調査票（本調査）の主な設問内容及び設問の意図は以下のとおりである。

<b>調査対象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から令和2年度において採択された交付対象事業1,065事業者</li> <li>なお、スライドP10に記載したとおり、取組の効果の帰属を特定の地域に求めることが難しい事業は対象から除外している。</li> </ul>																																				
<b>調査実施方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エクセル形式でのアンケート調査票等を農林水産省の担当者経由で事業実施主体にメールで送付。</li> <li>対策により配布・回収経路は異なっており、対応方法は以下のとおりである。 農林水産省（本省）の担当者が事業実施主体に送付 地域活性化対策、山村活性化対策、農泊推進対策、都市農業機能発揮対策 地方農政局の担当者が事業実施主体に送付 中山間地農業推進対策、農福連携対策、農山漁村活性化整備対策</li> <li>なお、中山間地農業推進対策及び農山漁村活性化整備対策においては、事業実施主体が民間事業者の場合には、通常の交付金申請経路と同様に地方農政局の担当者が地方公共団体にアンケート調査票等を送付し、地方公共団体の担当者から事業実施主体に送付されている場合もある。</li> <li>調査設計に際して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮するため、影響を受けることが想定される項目は令和元年度・令和2年度の状況を分けて質問している。</li> </ul>																																				
<b>調査期間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年10月27日～令和3年11月24日 （なお、対象期間を過ぎてから提出のあったアンケート調査票のうち、令和3年12月1日までにの提出分のあったアンケート調査票は分析に反映）</li> </ul>																																				
<b>回収数（回収率）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの回収件数は808件であり、回収率は75.9%である。対策ごとの回収件数・回収率は以下のとおりである。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 989 1694 1396"> <thead> <tr> <th>対策名</th> <th>事業件数</th> <th>回収件数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活性化対策</td> <td>98</td> <td>66</td> <td>67.3%</td> </tr> <tr> <td>中山間地農業推進対策</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>山村活性化対策</td> <td>138</td> <td>138</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>農泊推進対策</td> <td>554</td> <td>351</td> <td>63.4%</td> </tr> <tr> <td>農福連携対策</td> <td>107</td> <td>87</td> <td>81.3%</td> </tr> <tr> <td>農山漁村活性化整備対策</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>都市農業機能発揮対策</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,065</td> <td>808</td> <td>75.9%</td> </tr> </tbody> </table>	対策名	事業件数	回収件数	回収率	地域活性化対策	98	66	67.3%	中山間地農業推進対策	18	18	100.0%	山村活性化対策	138	138	100.0%	農泊推進対策	554	351	63.4%	農福連携対策	107	87	81.3%	農山漁村活性化整備対策	136	136	100.0%	都市農業機能発揮対策	14	12	85.7%	合計	1,065	808	75.9%
対策名	事業件数	回収件数	回収率																																		
地域活性化対策	98	66	67.3%																																		
中山間地農業推進対策	18	18	100.0%																																		
山村活性化対策	138	138	100.0%																																		
農泊推進対策	554	351	63.4%																																		
農福連携対策	107	87	81.3%																																		
農山漁村活性化整備対策	136	136	100.0%																																		
都市農業機能発揮対策	14	12	85.7%																																		
合計	1,065	808	75.9%																																		

## (iii) アンケート調査（本調査）の結果

- 以下ではアンケート調査の結果を以下の指標（0または1の値をとる指標）に整理した上で分析を行っている。なお、ポジティブな変化とみなす選択肢が1つでもある場合にはポジティブな変化があったとみなしを数値を算出している。算出に際して、「令和2年度に事業を開始した」は分母からも除くなどの対応を行っている。

### 【地域活性化に向けたステップに基づくポジティブな変化に係る指標】

指標名	指標の内容
販売量	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の販売量が増加している
販売価格	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の販売価格が向上している
雇用	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の雇用が増加している
地域内交流	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の地域内での交流が増加している
地域外交流	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の地域外での交流が増加している
継続意欲	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の農業等の継続意欲が向上している
活性化意欲	・ 事業の主な対象となる農林漁業者の地域活性化への意欲が向上している
意識の変化	・ 地域の農林漁業者・住民等の地域活性化への意識が変化している
行動の変化	・ 地域の農林漁業者・住民等が地域活性化に向けて行動している

### 【仮説に基づく申請・運用時の取組に係る指標】

指標名	指標の内容
課題起点	・ 申請の主なきっかけが地域で解決したい課題があったためである
3カ月以上の検討	・ 事業の検討から申請まで3カ月以上の期間がある
課題への取組有	・ 事業実施前から住民・事業者が地域課題解決に向けて取り組んでいる
既存の取組の拡大	・ 交付金による事業は既存事業の拡大・改善である
事業者主導	・ 申請時に民間事業者が調整を主導している
事業者参画	・ 申請時に民間事業者が調整に参画している
行政支援	・ 行政から事業の中身に係る支援を受けている
地域負担	・ 事業のために民間事業者が金銭的に負担している
事業者運用	・ 事業の主な担い手が民間事業者である
農林漁業者を含む	・ 事業実施主体に農林漁業者を含む
消費拡大	・ 地域の農林水産物の消費拡大に取り組んでいる
情報発信	・ 事業に係る情報発信を行っている
域内交流	・ 事業実施に際して域内でのコミュニケーションを増加している
域外交流	・ 事業実施に際して域外とのコミュニケーションを増加している
展望有	・ 事業拡大の展望がある



### (iii) アンケート調査（本調査）の結果

- 令和元年度において事業の主な対象となる農林漁業者や地域の農林漁業者・住民等において生じたポジティブな変化と農林漁業者における変化を把握していないと回答した割合を整理すると以下のとおりである。

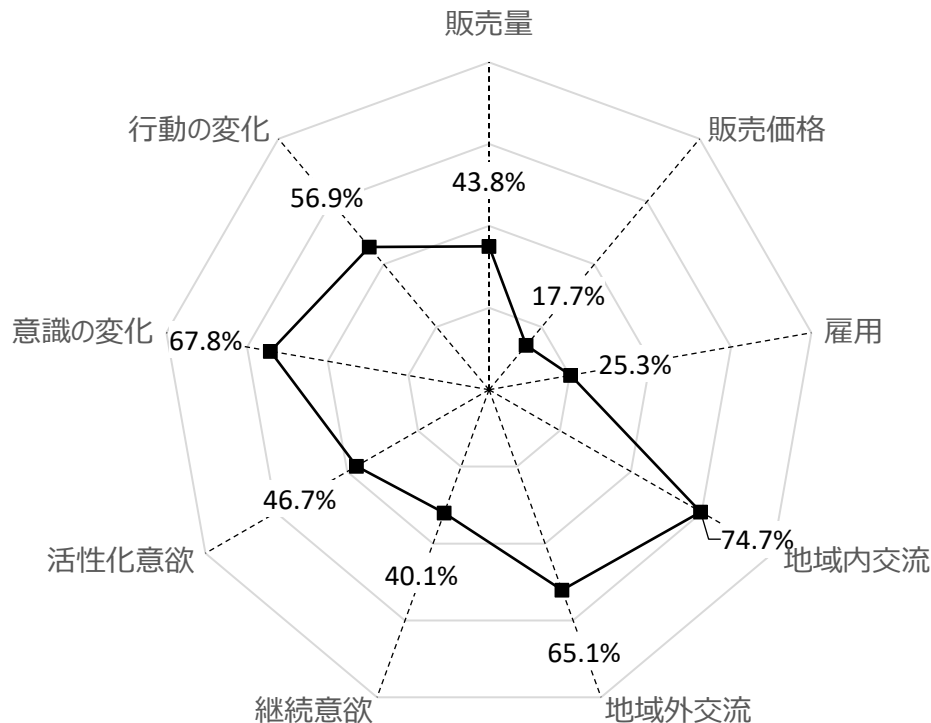
#### ポジティブな変化が生じた割合

- ポジティブな変化が生じた割合を見ると、地域内交流が74.7%と最も高く、次いで意識の変化が67.8%、地域外交流が65.1%と続いている。また、販売価格が17.7%と最も低く、次いで雇用が25.3%、継続意欲が40.1%と続いている。

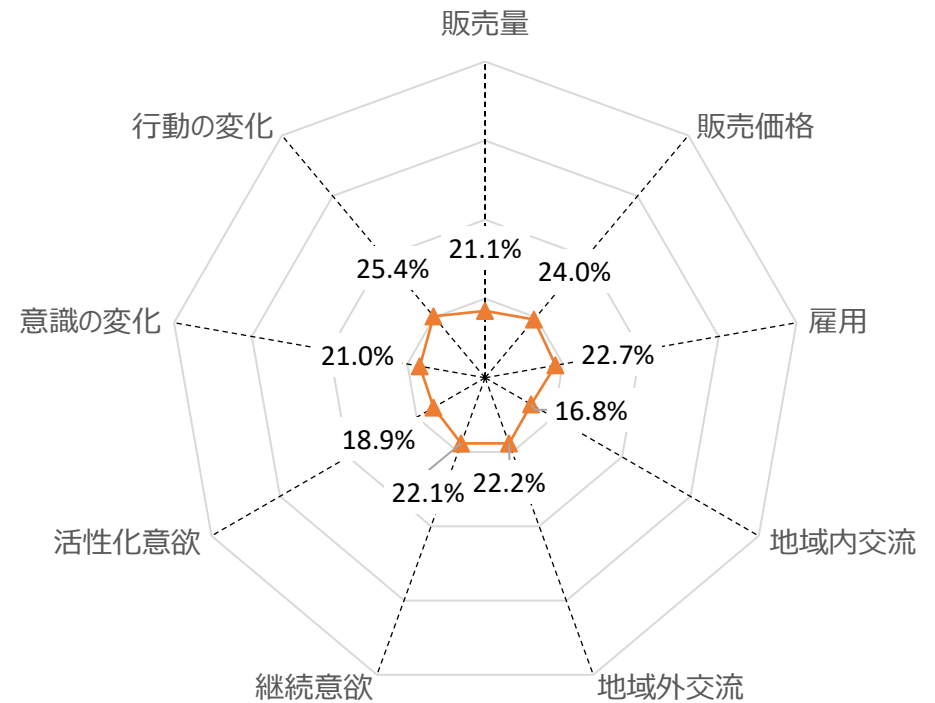
#### 把握していないと回答した割合

- 農林漁業者等の変化を把握していないという回答は概ね全ての項目で2割程度となっている。特に、行動の変化が25.4%、販売価格が24.0%と把握していない割合が高くなっている。

【ポジティブな変化が生じた割合】



【把握していないと回答した割合】



## (iii) アンケート調査（本調査）の結果

- なお、令和元年度において事業の主な対象となる農林漁業者や地域の農林漁業者・住民等において生じたポジティブな変化と農林漁業者における変化を把握していないと回答した項目件数の割合は以下のとおりである。

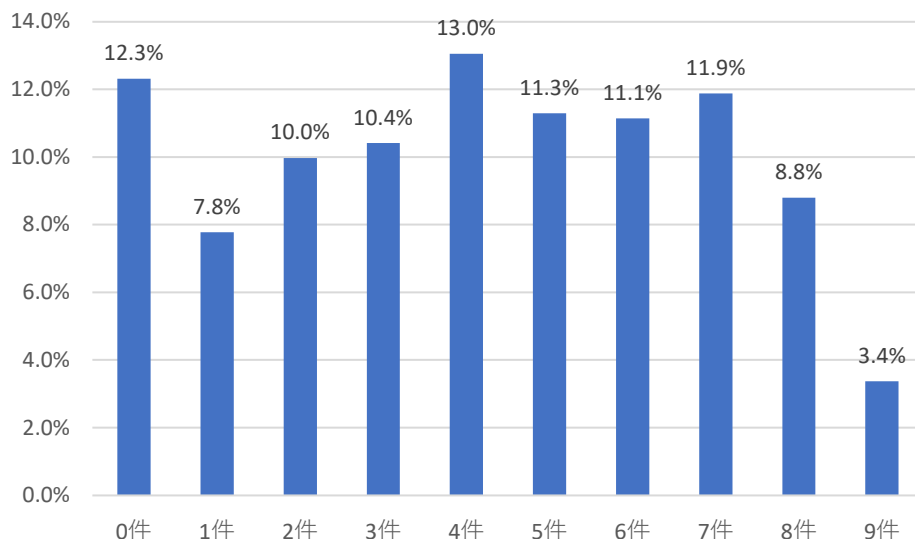
### ポジティブな変化が生じた項目件数の割合

- 本調査で把握を試みた9つの項目について1件もポジティブな変化が生じていないのは12.3%（84件）であり、87.7%（598件）ではいずれかのポジティブな変化が生じている。
- 5つ以上の項目でポジティブな変化が生じているのは46.5%（317件）であり過半の地域で様々なポジティブな変化が生じている。

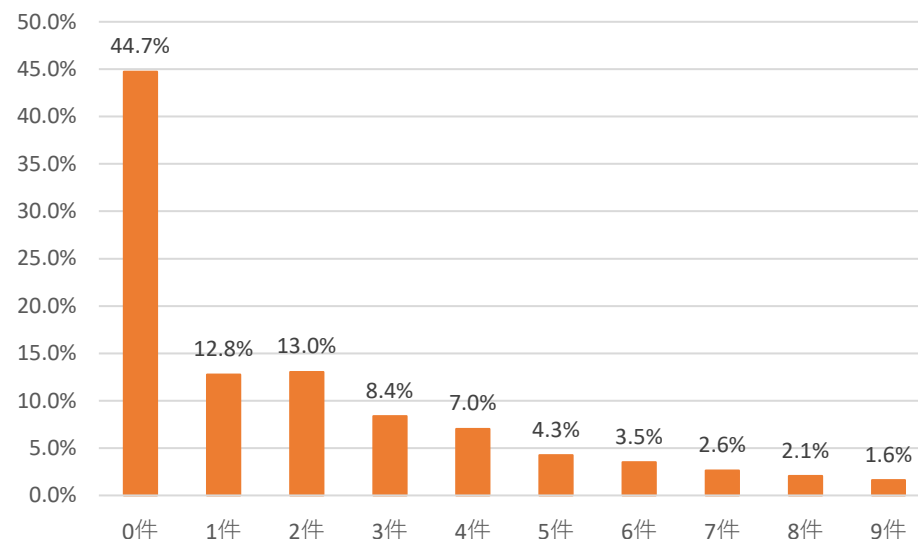
### 把握していないと回答した項目件数の割合

- 把握していない項目件数別にみると、0項目が44.7%（305件）で最も多く、半数近くが9つ全ての項目の状態を把握している。
- 9つの項目全てを把握していないのは1.6%（11件）、8つの項目を把握していないのは2.1%（14件）、7つの項目を把握していないのは2.6%（18件）、多くの項目を把握していない事業実施主体は少数であり、大半の事業実施主体が複数の項目を把握している。

【ポジティブな変化が生じた項目件数の割合】



【把握していないと回答した項目件数の割合】



(注) 項目件数の分析では採択年度が2020年度である126件を除いた682件で分析を実施している。

## (iii) アンケート調査（本調査）の結果

- 令和元年度における事業実施主体による事業申請時における取組の割合と事業運用時における取組の割合を整理すると以下のとおりである。

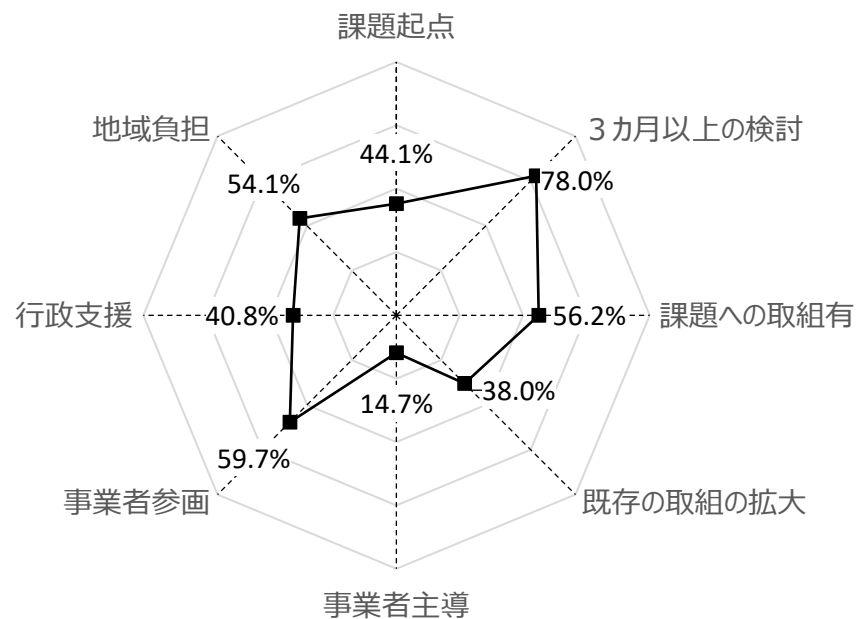
### 申請時における取組の割合

- 申請時における取組の割合を見ると、3カ月以上の検討が78.0%で最も多く、次いで事業者参画が59.7%、課題への取組有が56.2%と続いている。また、事業者主導が14.7%と最も低く、次いで既存の取組の拡大が38.0%、行政支援が40.8%と続いている。

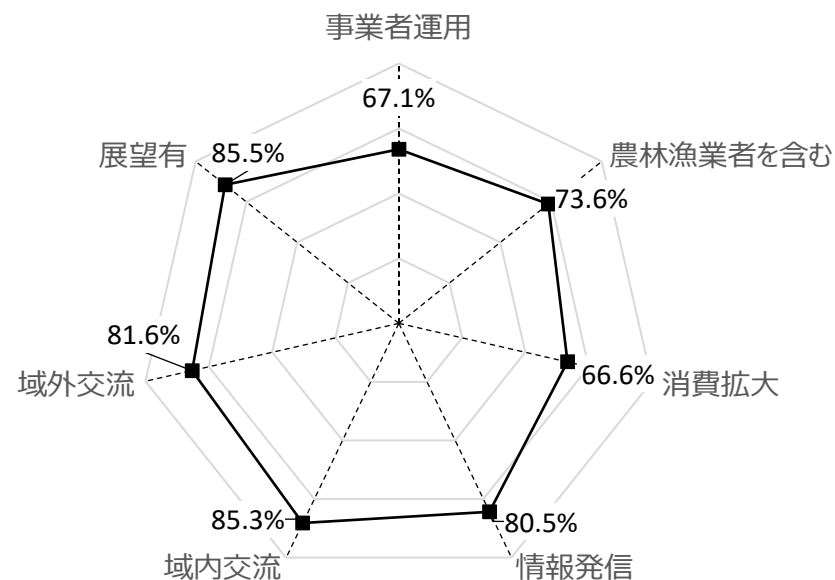
### 事業運用時における取組の割合

- 運用時における取組の割合を見ると、展望有が85.5%で最も高く、次いで域内交流が85.3%、域外交流が81.6%、情報発信が80.5%と続いている。また、消費拡大が66.6%で最も低く、次いで事業者運用が67.1%、農林漁業者を含むが73.6%と続いている。

【申請時における取組の割合】



【運用時における取組の割合】



# (iii) アンケート調査 (本調査) の結果

- 対策ごとに、令和元年度において事業の主な対象となる農林漁業者や地域の農林漁業者・住民等において生じたポジティブな変化を整理すると以下のとおりである。

## 売上高 (販売量・販売価格)

- 販売量は都市農業機能発揮対策、農福連携対策、農山漁村活性化整備対策で50.0%を上回っている。
- 一方、販売価格は農山漁村活性化整備対策で28.0%である一方、他の対策では20.0%以下となっている。

## 雇用

- 雇用は農福連携対策では59.7%、農山漁村活性化整備対策で36.4%である一方、他の対策では30.0%以下となっている。

## 交流 (地域内交流・地域外交流)

- 地域内交流・地域外交流は全体としてポジティブな変化が生じた割合が高く、特に農福連携対策で地域内交流が85.5%、地域外交流が80.9%と高くなっている。

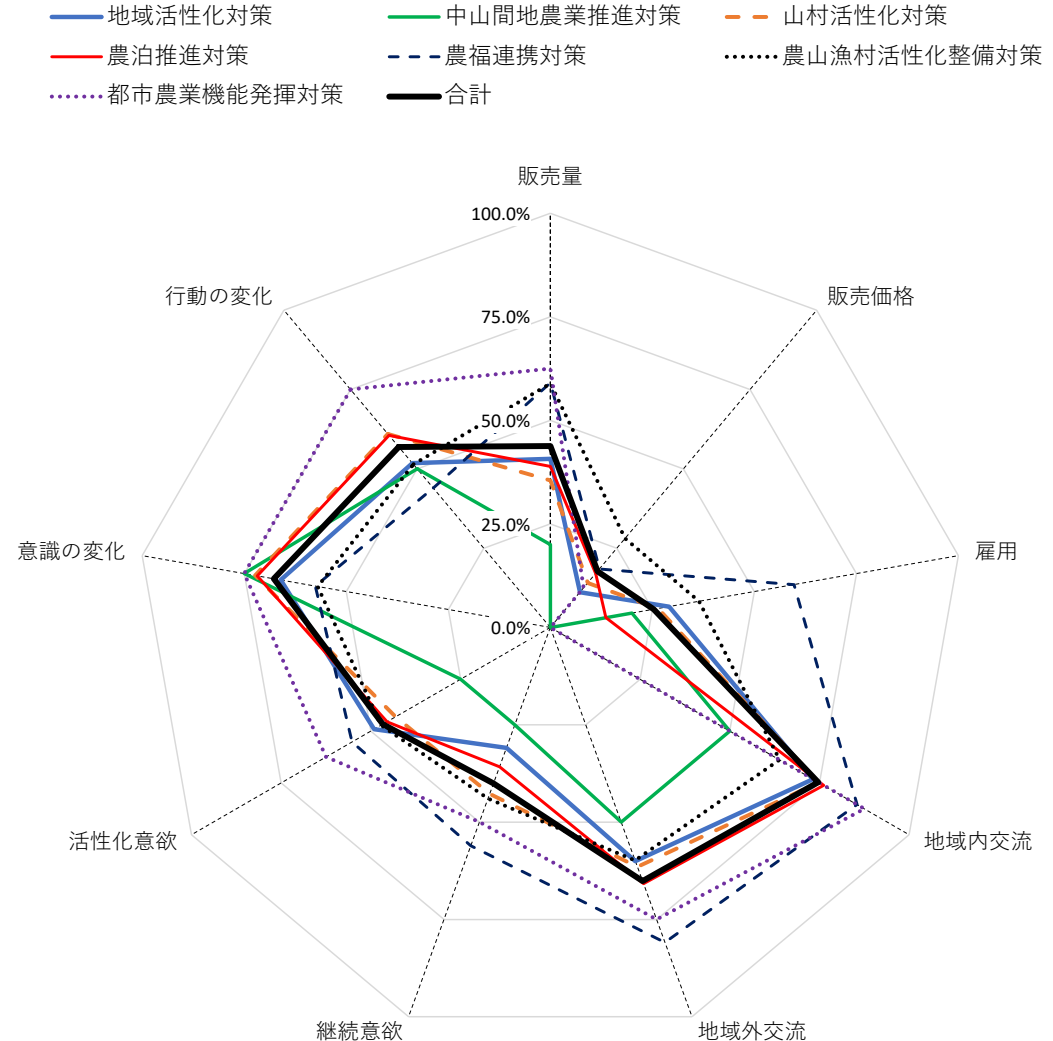
## 意欲 (農業継続意欲・活性化意欲)

- 継続意欲は50.0%以下の対策が多い一方、農福連携対策と都市農業機能発揮対策では高くなっている。

## 地域の農林漁業者・住民等

- 中山間地農業推進対策、都市農業機能発揮対策、山村活性化対策、農泊推進対策では意識の変化が70.0%以上と高くなっている。
- 行動の変化は都市農業機能発揮対策の75.0%が最も高く、次いで山村活性化対策が61.0%、農泊推進対策が60.5%と続いている。

【対策ごとのポジティブな変化が生じた割合】



注) なお、都市農業機能発揮対策は回収件数12件 (回収率85.7%)、中山間地農業推進対策は回収件数18件 (同100.0%) であり、対象件数・回収件数ともに少ない。

## (iii) アンケート調査（本調査）の結果

- アンケート調査（本調査）を踏まえ、農山漁村振興交付金の成果等について以下のとおり整理している。

### 農山漁村振興交付金による成果

- 2016年度から2019年度に採択された事業682件のうち598件（87.7%）でいずれかのポジティブな変化が生じている。
- 43.8%の事業で農林漁業者の販売量が増加しており、多くの事業の主な対象となる農林漁業者の農産物の販売等は拡大している。
- 地域内交流は74.7%、地域外の交流は65.1%の事業で増加しており、大半の地域で事業の主な対象となる農林漁業者の地域内外での交流は活性化している。
- 農林漁業者の農業生産活動への継続意欲は40.1%の事業で向上し、地域活性化の意欲は46.7%の事業で向上するなど、多くの事業の主な対象となる農林漁業者の各種意欲は向上している。
- また、地域の農林漁業者・住民等の意識の変化が67.8%の事業で生じ、行動の変化が56.9%の事業で生じるなど、過半の地域で地域の農林漁業者・住民等の意識・行動の変化が生じている。
- 一方、全体のうち販売価格が向上したのは17.7%、雇用が増加したのは25.3%であり、事業の主な対象となる農林漁業者の販売する農産物の販売価格向上や雇用増加は限定的である。

### 成果を把握していない事業実施主体

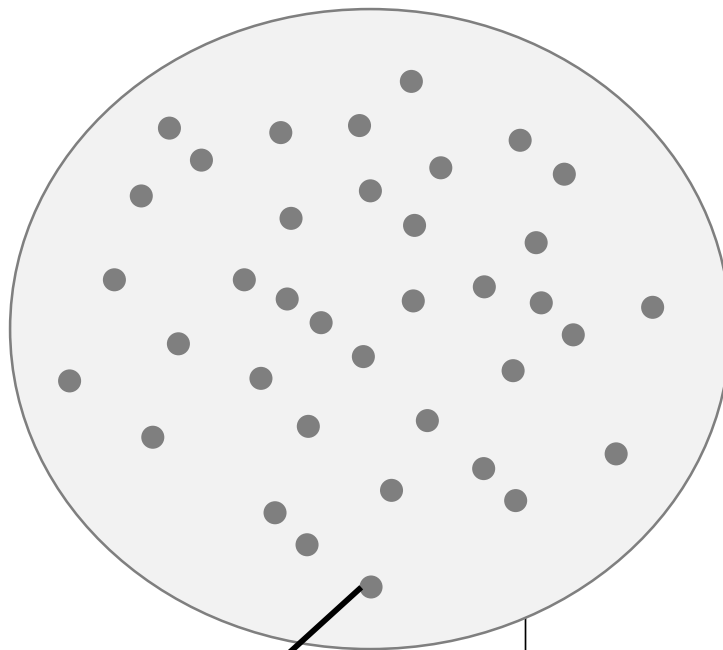
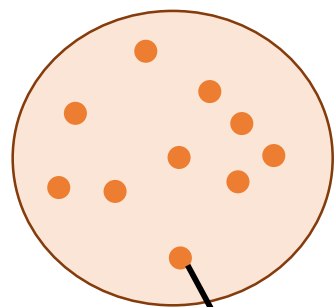
- 本調査で把握を試みた9つの項目について事業実施主体が把握していない割合をみると2割程度把握されていない項目があった。なお、把握していない項目件数別にみると2016年度から2019年度に採択された事業682件のうち639件（93.7%）は3項目以上を把握している。

## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析のイメージ

- 農林業センサスを用いた分析では、プロペンシテスコアマッチング（Propensity Score Matching：PSM）の手法を用いている。農山漁村振興交付金を活用した農業集落に比較対象を設定した上で、成果指標の差分を分析することで農山漁村振興交付金による政策効果を分析する。以下は分析のイメージである。

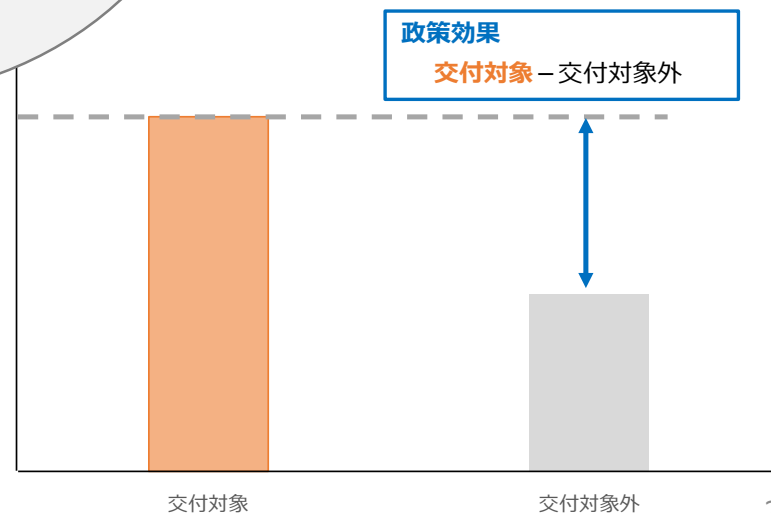
農山漁村振興交付金の  
交付対象

農山漁村振興交付金の  
交付対象以外



農山漁村振興交付金を受け取る確率が近い  
農業集落をマッチング  
(DIDの手法を組み合わせた分析を実施)

成果  
指標



## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析の実施手順

- 農林業センサスを用いた定量分析は以下のフローで実施した。

1	事業の対象となる農業集落の特定	<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート調査（本調査）を活用して農山漁村振興交付金により活性化を図る農業集落を特定した。</li><li>アンケート調査（本調査）未回答の257件と、アンケート調査（本調査）自体は回答しているものの住所の記載がない場合などの161件は農林水産省の職員が対象住所設定の補助などを行い設定した住所を用いて対象となる農業集落を特定した。</li></ul>
2	農林業センサスのデータ整理	<ul style="list-style-type: none"><li>2005年・2010年・2015年・2020年の農林業センサスを用いて分析するため、複数時点で比較可能なデータ項目を整理した。</li><li>また、2005年・2010年・2015年・2020年の集落データのマッチングを実施した。各集落には基本指標番号（都道府県・市区町村・旧市区町村・農業集落）が付与されているが、市町村合併等により時点により基本指標番号が異なる場合があるため、農業集落名等を用いてマッチングを実施した。</li></ul>
3	分析の枠組み整理	<ul style="list-style-type: none"><li>上記の「2. 農林業センサスのデータ整理」や「地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）」等を踏まえて、分析の枠組みを整理した。</li></ul>
4	データの整理・分析	<ul style="list-style-type: none"><li>上記を踏まえてデータ整理・加工を行い、農林業センサスを用いた定量分析を実施した。</li></ul>



## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（事業の対象となる農業集落の特定）

- 事業の対象となる農業集落の特定のためアンケート調査（本調査）では以下の設問を設け、農山漁村振興交付金の取組と紐づけるための住所情報を把握した。

### 【アンケート調査（本調査）の調査票】

Q2-1

農山漁村振興交付金による事業で活性化を図られた農林漁業者の方の名称（個人の場合にはイニシャル、法人の場合には法人名）をご記入ください。対象の方が複数名いる場合には、より強い影響を受ける（事業の実施により意識の変化や売上高等の変化が生じる）農林漁業者の方を1名選択してください。事業実施主体の構成員に農林漁業者が含まれる場合には、構成員である農林漁業者を選択いただいで問題ありません。

#### 【選定方法の例】

- ・新商品に活用する地域資源（農林水産物等）を生産する農林漁業者
- ・地域で開催したワークショップに参加した農林漁業者

Q2-2

農山漁村振興交付金による事業が影響を与える農林漁業者の近隣の公共施設等の住所、農林漁業者の住所または農山漁村振興交付金により整備した施設の住所をご記入ください。記載方法の詳細はアンケート調査回答要領（P4）をご確認ください。

### 【アンケート調査（本調査）の回答要領】

【Q2-2】 事業が影響を与える農林漁業者のお住まい近隣の公共施設等の住所等について

- ✓ アンケート調査を通じて農山漁村振興交付金による事業が影響を与えた地区（集落）を全国的に把握・整理することを予定しております。「Q2-1」で記載いただいた事業が影響を与える農林漁業者のお住まいの地区を把握するため、「Q2-1」で記載いただいた農林漁業者の近隣の公共施設等の住所をご回答ください。
- ✓ また、事業の主な対象となる農林漁業者のお住まいの地区に公共施設等がない場合には、「Q2-1」で記載いただいた農林漁業者の方の住所（事業が影響を与えた地域の特定のみを使用し、農林漁業者への連絡などは行いません）、または農山漁村振興交付金により整備した施設の住所をご記載ください。

## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（事業の対象となる農業集落の特定）

- アンケート調査（本調査）では前述のとおり808件（75.9 %）の回答があった一方、うち161件（15.1%）は農業集落を特定するための設問であるQ2-2への回答が空白である場合や住所が複数記載されている場合、住所が市区町村単位までしか記載されていない場合があり（新型コロナウイルスの影響により効果が現れていない、取組実施中であるため現時点では回答できない、取組範囲が広いため判断できない、対象施設について非農業者が経営体となっていることから設問の対象外となるなどの理由から空白などである場合があった）、アンケート調査（本調査）の結果では農業集落を特定できない場合があった。
- 上記の161件（15.1%）とアンケート調査（本調査）の回答のなかった257件（24.1%）の合計418件（39.2%）は農林水産省の職員による対象住所設定の補助などを通じて住所を設定し、その住所を用いて農業集落と農山漁村振興交付金による取組のマッチングを実施した（アンケート調査（本調査）に回答のなかった事業についても、当該事業が紐付く集落が対象群に入らないように集落の特定が必要であった）。

### 【農業集落の特定方法】

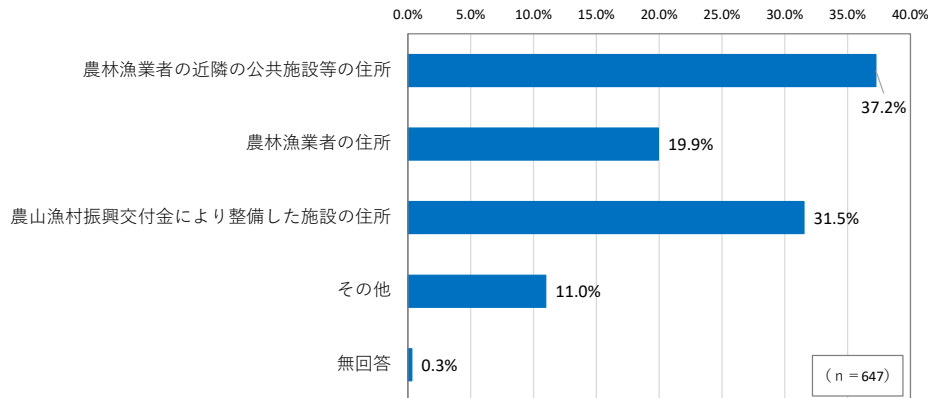
	アンケート有		アンケート無	合計	
	住所特定可	住所特定不可			
地域活性化対策	66	43	23	32	98
	67.3%	65.2%	34.8%	32.7%	100.0%
中山間地農業推進対策	18	12	6	0	18
	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
山村活性化対策	138	110	28	0	138
	100.0%	79.7%	20.3%	0.0%	100.0%
農泊推進対策	351	280	71	203	554
	63.4%	79.8%	20.2%	36.6%	100.0%
農福連携対策	87	76	11	20	107
	81.3%	87.4%	12.6%	18.7%	100.0%
農山漁村活性化整備対策	136	114	22	0	136
	100.0%	83.8%	16.2%	0.0%	100.0%
都市農業機能発揮対策	12	12	0	2	14
	85.7%	100.0%	0.0%	14.3%	100.0%
合計	808	647	161	257	1,065
	75.9%	80.1%	19.9%	24.1%	100.0%

※住所特定可・住所特定不可の割合はアンケート有を分母としており、上記文中の割合とは異なる場合がある。

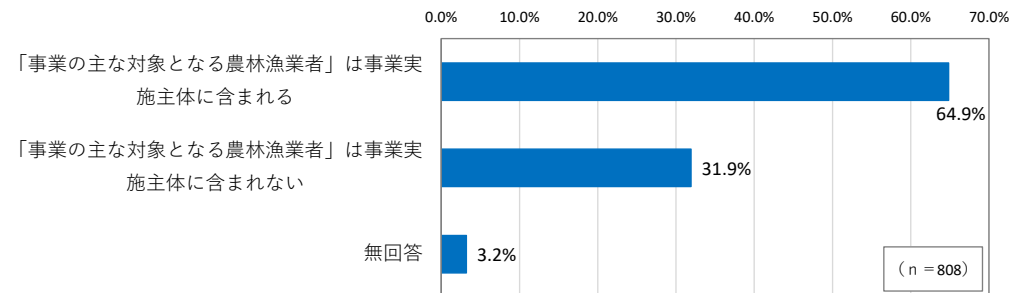
## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（事業の対象となる農業集落の特定）

- アンケート調査（本調査）の結果を用いて農業集落を特定することのできた647集落の、37.2%（241件）は「農林漁業者の近隣の公共施設の住所」であり、31.5%（204件）は「農山漁村振興交付金により整備した施設の住所」、19.9%（129件）は「農林漁業者の住所」を記載している（なお、事業の対象となる農業集落の代表地点として役場や協議会の住所を記載している場合がある）。
- また、住所の記載に際して回答者が想定した事業の主な対象となる農林漁業者は、82.1%（663件）が「農山漁村振興交付金の取組時より事業の主な対象として意識」しており、14.6%（118件）が「本アンケート調査において新たに検討し設定」している。
- また、事業の主な対象となる農林漁業者の64.9%（524件）は事業実施主体に含まれる一方、31.9%（258件）は事業実施主体に含まれていない。

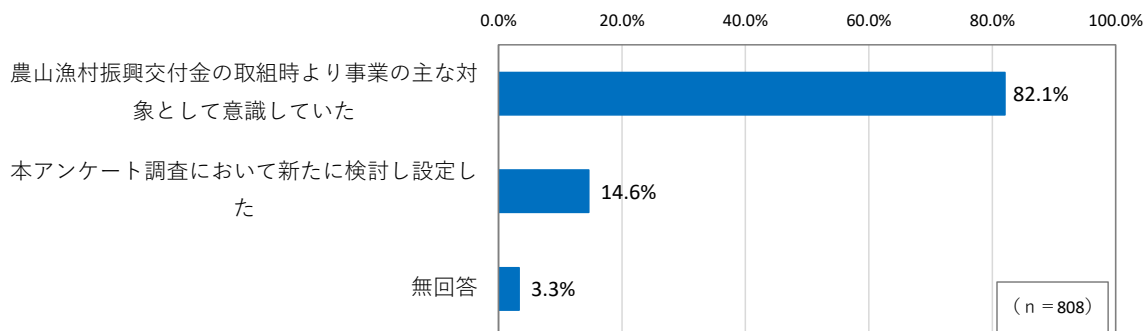
### 【アンケート調査で記載された住所の対象施設】



### 【事業の主な対象となる農林漁業者と事業実施主体】



### 【事業の主な対象となる農林業業者の設定時期】



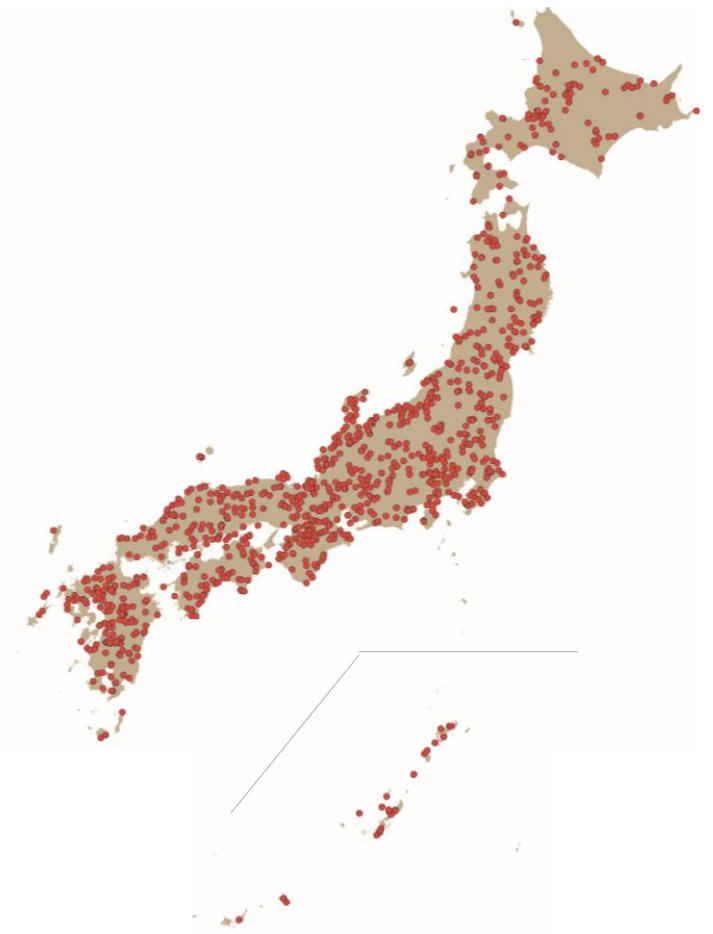
## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（事業の対象となる農業集落の特定）

- 農業集落との紐づけを実施した結果、929件は集落と住所情報を1対1で紐づけることができたが、136件は特定の集落に複数の事業が紐づくことになった。
- 1つの集落に2つの事業が紐づいたのは114件（57集落）、1つの集落に3つの事業が紐づいたのは18件（6集落）、1つの集落に4つの事業が紐づいたのは4件（1集落）であった。
- そのため農山漁村振興交付金による事業が紐づく集落は全国で993集落となった。

### 【農業集落と事業の重複状況】

		集落の 重複無	集落の 重複有	2集落	3集落	4集落
				重複	重複	重複
地域活性化対策	件数	89	9	7	2	0
	構成比	90.8%	9.2%	7.1%	2.0%	0.0%
中山間地農業推進対策	件数	17	1	1	0	0
	構成比	94.4%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%
山村活性化対策	件数	115	23	20	3	0
	構成比	83.3%	16.7%	14.5%	2.2%	0.0%
農泊推進対策	件数	494	60	50	6	4
	構成比	89.2%	10.8%	9.0%	1.1%	0.7%
農福連携対策	件数	100	7	6	1	0
	構成比	93.5%	6.5%	5.6%	0.9%	0.0%
農山漁村活性化整備対策	件数	100	36	30	6	0
	構成比	73.5%	26.5%	22.1%	4.4%	0.0%
都市農業機能発揮対策	件数	14	0	0	0	0
	構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	件数	929	136	114	18	4
	構成比	87.2%	12.8%	10.7%	1.7%	0.4%

### 【事業の位置する集落の分布】



※993集落は「事業の重複無929集落 + 2事業重複57（114÷2）集落 + 3事業重複6（18÷3）集落 + 4事業重複1（4÷4）集落」による。

※事業の対象となる農業集落の代表地点として役場や協議会の住所を記載している場合や、1集落に複数の集落が紐づいている場合がある。

## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（農林業センサスのデータの整理）

- 農業集落単位のデータを活用するため、本調査研究では「統計法第32条の規定に基づく調査票情報の利用」により集落単位の情報を農林水産省から入手した上で、データの整理を行った。
- 複数時点の農林業センサスのデータを用いて分析を実施するため、活用可能性を考慮しつつ「利用者のために（農林業センサスの説明資料）」や農林業センサスの調査票を参照し複数時点で比較可能なデータ項目を抽出・整理した。
- 農林業センサスには以下のとおり基本指標番号が都道府県・市区町村・旧市区町村・農業集落単位で設定されている一方、市町村合併等の影響もあり同一の集落の基本指標番号が調査実施年により異なる場合があった。そのため、都道府県・市区町村・旧市区町村・農業集落などの文字情報を活用し集落の紐づけを行った（集落ごとの時系列の変化を分析するため、集落の紐づけを行い4時点のパネルデータを構築している）。
- 本事業は平成28年から創設されており、本分析では2015年から2020年における変化に注目するため、2020年農林業センサスの農業集落に紐づけ可能な2005年・2010年・2015年の農業集落を分析対象として整理した。

【参考：集落の基本指標番号が異なる例】

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計 農林業構造統計	基本指標			
2015年農林業センサス 農山村地域調査票 (農業集落用)		都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落
平成27年2月1日現在		宮城県	富谷町		一ノ関
		04	423	00	002

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計 農林業構造統計	都道府県	宮城県			
2020年農林業センサス 農山村地域調査票 (農業集落用)		市区町村	富谷市			
政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。		旧市区町村	富谷町			
2020年2月1日現在		農業集落	一ノ関			
コード		04	216	00	002	

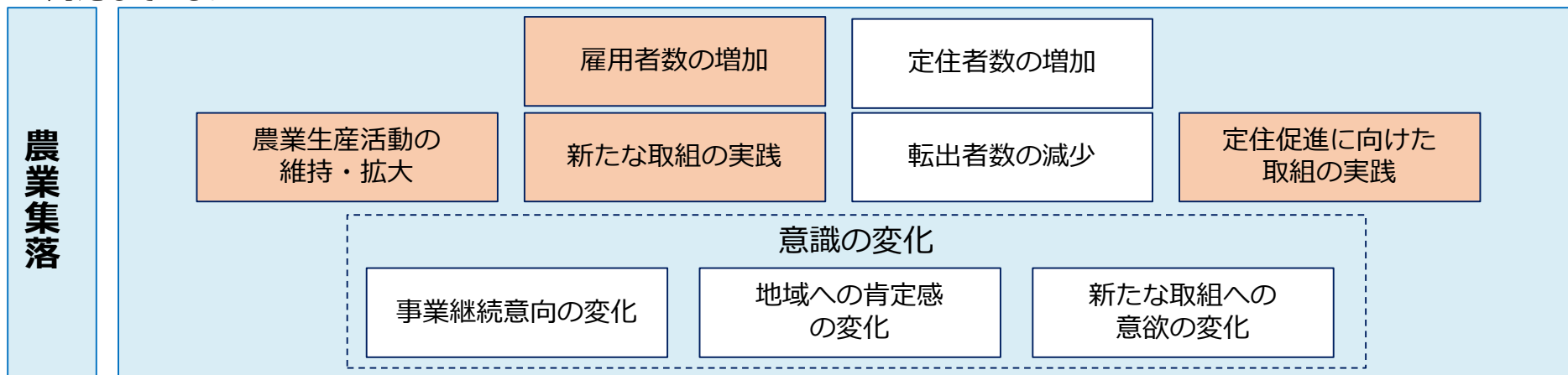
## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析(分析の枠組みの整理)

- 「2. 農林業センサスのデータ整理」や「地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）」等を踏まえて、農林業センサスを用いた定量分析では、以下の変化を農山漁村振興交付金による成果と捉えて分析を実施した。

成果 (農業集落で生じる変化)	成果の位置づけ
農林業経営体数の変化	・ 取組により農業集落において農林業経営体数の減少速度の低下・増加が生じていることを確認する。
農業生産関連事業に取り組む 農業経営体数の変化	・ 取組により農業集落内において農業生産関連事業に取り組む農業経営体数の減少速度の低下・増加が生じていることを確認する。
雇用のある農業経営体数の変化	・ 取組により農業集落内において雇用する農業経営体数の減少速度の低下・増加が生じていることを確認する。
農業集落としての活動の変化 (定住促進の実施状況・ 寄合の開催回数)	・ 取組により農業集落内で定住促進に向けた取組が行われていること、寄合の開催回数の減少速度の低下・増加が生じていることを確認する。

※農業生産関連事業とは、「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」、「再生可能エネルギー発電」など農業生産に関連した事業である。

- 上記は「地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）（スライドP14）」における以下のオレンジ色の塗りつぶしの箇所に対応している。





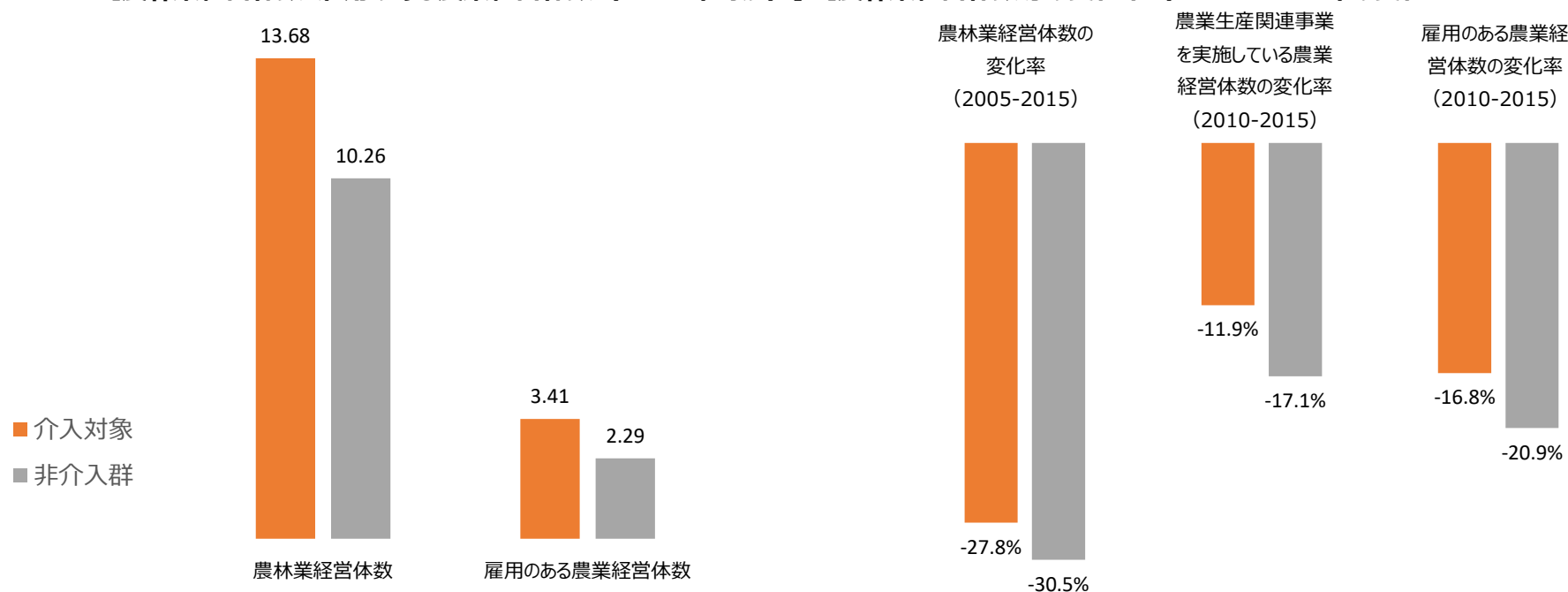
## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

■ アンケート調査（本調査）を用いて農山漁村振興交付金と紐づけた農林業センサスの集落単位のデータの整理・分析を実施した。

### 2015年時点（農山漁村振興交付金の交付前）における介入群と非介入群の農業集落の状況

- 農山漁村振興交付金と紐づいた農業集落を介入対象、紐づかない農業集落を非介入群として、2015年時点における介入対象と非介入群の比較分析を行った。
- 2015年時点の農林業経営体数の平均値は介入対象で13.68経営体であり非介入群で10.26経営体、雇用のある農業経営体数は介入対象で3.41経営体であり非介入群で2.29経営体となっている。
- また、農林業経営体数の変化率（2005-2015）をみると介入対象は-27.8%であり非介入群は-30.5%、農業生産関連事業を実施している農業経営体数の変化率（2010-2015）をみると介入対象は-11.9%であり非介入群は-17.1%、雇用のある農業経営体数の変化率（2010-2015）をみると介入対象は-16.8%であり非介入群は-20.9%となっている。
- 以上より、農山漁村振興交付金の交付前の2015年時点において、介入群の方が非介入群と比較して農林業経営体数や雇用のある農業経営体数が多い傾向にある。また、農林業経営体数や農業生産関連事業を実施している農業経営体数、雇用のある農業経営体数は全国的に減少傾向である一方、2015年時点で介入群の減少率は非介入群と比較して小さい傾向にある。

【農林業経営体数・雇用のある農業経営体数（2015年時点）】 【農林業経営体数等の変化率（2005-2015年の変化・2010-2015年の変化）】





## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

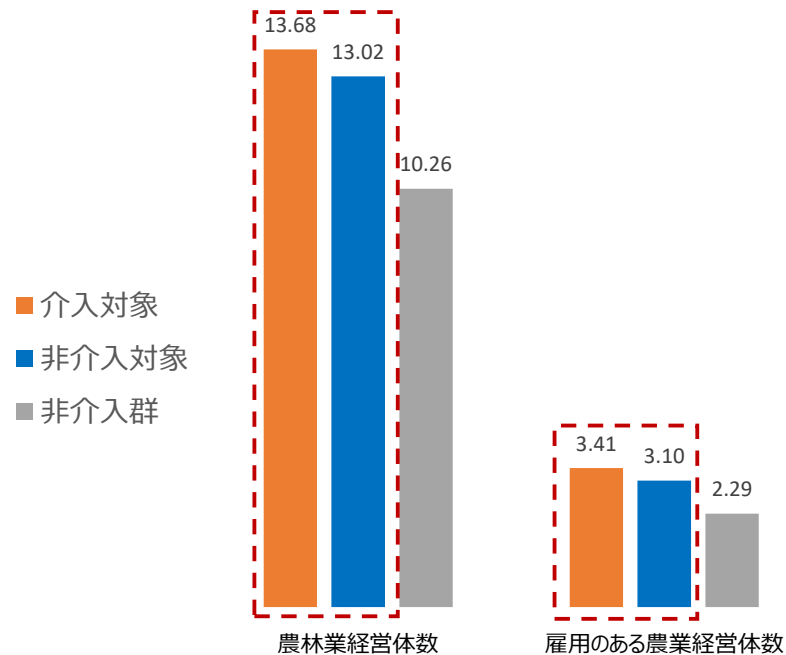
- PSMでは、傾向スコアという各集落が農山漁村振興交付金を受け取る確率を算出し、介入対象と傾向スコアが近い集落（非介入群から選定）を非介入対象としてマッチングすることで、効果分析を行っている。本調査研究では頑健性（分析結果の妥当性）を確認するため複数のモデルで傾向スコアの算出を行っているが、「基本形」では以下の変数を用いて傾向スコアを算出している。

### 傾向スコア（農山漁村振興交付金を受け取る確率）の算出に用いた変数（農林業経営体数等は2015年時点）

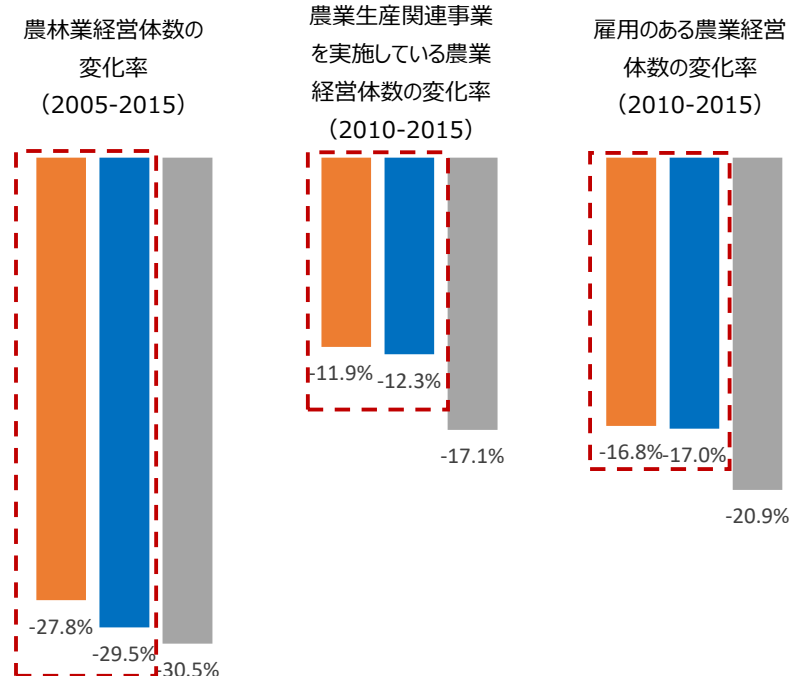
- 農林業経営体数
- 農林業経営体数の変化率（2005-2015）
- 農業生産関連事業を実施している経営体の割合
- 農業生産関連事業を実施している経営体数の変化率（2010-2015）
- 雇用のある農業経営体数
- 雇用のある農業経営体数の変化率（2010-2015）
- 経営耕地面積
- 経営耕地面積の変化率（2005-2015）
- 寄合の開催頻度に係るカテゴリー変数
- 定住促進活動に係るダミー変数
- 最寄りのDID地区まで車・バスで15分未満
- 最寄りのDID地区まで車・バスで15～30分未満
- 最寄りのDID地区まで車・バスで30分～1時間未満
- 最寄りのDID地区まで車・バスで1時間～1時間30分未満
- 最寄りのDID地区まで車・バスで1時間30分以上

- 傾向スコアに基づきマッチングすることで、以下のとおり2015年時点では介入対象と非介入対象の集落特性は類似する（介入対象と非介入対象における各種指標の間に統計的に有意な差異がない状態としている）。

【傾向スコアに基づくマッチング後の  
農林業経営体数・雇用のある農業経営体数（2015年時点）】



【傾向スコアに基づくマッチング後の  
農林業経営体数等の変化率（2005-2015年の変化・2010-2015年の変化）】



## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

- 2015年時点の農業集落のデータ等を用いて算出した傾向スコアに基づきマッチングした介入対象と非介入対象の農業集落の2020年時点の成果指標（2015年から2020年変化率を含む）を比較することで、農山漁村振興交付金の効果の分析を実施した。

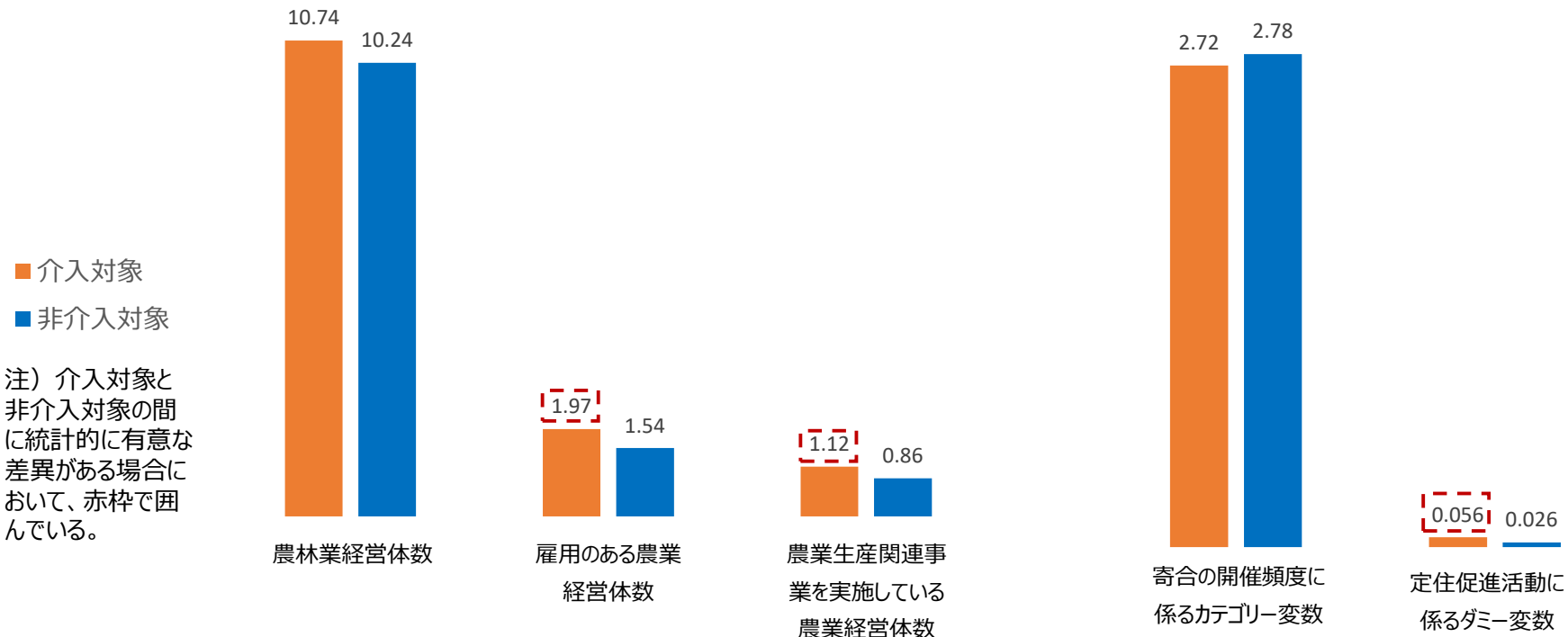
### PSMによる主な分析結果（「基本形」による分析の結果）

- 経営体数等を成果指標とした場合の主な分析結果は以下のとおりである。

成果指標	介入対象	非介入対象	差分	両者の差異
農林業経営体数	10.74	10.24	0.50	統計的な有意な差異はみられない
雇用のある農業経営体数	1.97	1.54	0.43	統計的に有意な差異
農業生産関連事業を実施している農業経営体数	1.12	0.86	0.25	統計的に有意な差異
寄合の開催頻度に係るカテゴリー変数	2.72	2.78	-0.05	統計的な有意な差異はみられない
定住促進活動に係るダミー変数	0.056	0.026	0.03	統計的に有意な差異

【傾向スコアに基づくマッチング後の  
農林業経営体数・雇用のある農業経営体数等（2020年時点）】

【傾向スコアに基づくマッチング後の  
寄合の開催頻度・定住促進活動の状況（2020年時点）】



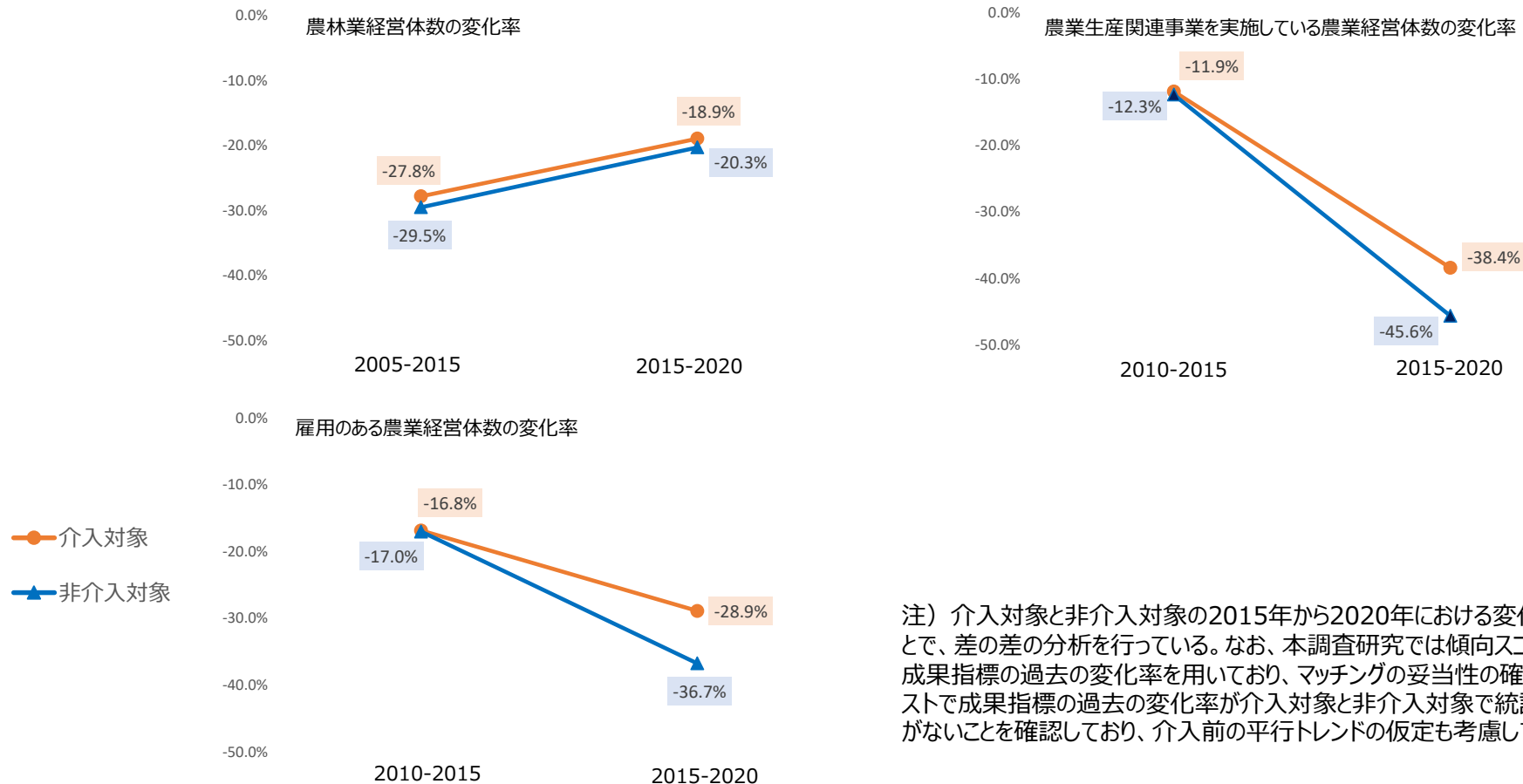
# (iv) 農林業センサスを用いた定量分析 (データの整理・分析)

## PSMによる主な分析結果 (「基本形」による分析の結果)

■ 経営体数等の変化率を成果指標とした場合の主な分析結果は以下のとおりである。

成果指標	介入対象	非介入対象	差分	両者の差異
農林業経営体数の変化率 (2015-2020)	-18.9%	-20.3%	1.4	統計的な有意な差異はみられない
農業生産関連事業を実施している農業経営体数の変化率 (2015-2020)	-38.4%	-45.6%	7.2	統計的に有意な差異
雇用のある農業経営体数の変化率 (2015-2020)	-28.9%	-36.7%	7.8	統計的に有意な差異

### 【傾向スコアに基づくマッチング後の 農林業経営体数等の変化率 (2015-2020)】



注) 介入対象と非介入対象の2015年から2020年における変化率の差分を見ることで、差の差の分析を行っている。なお、本調査研究では傾向スコアの算出において成果指標の過去の変化率を用いており、マッチングの妥当性の確認を行うバランステストで成果指標の過去の変化率が介入対象と非介入対象で統計的に有意な差異がないことを確認しており、介入前の平行トレンドの仮定も考慮している。

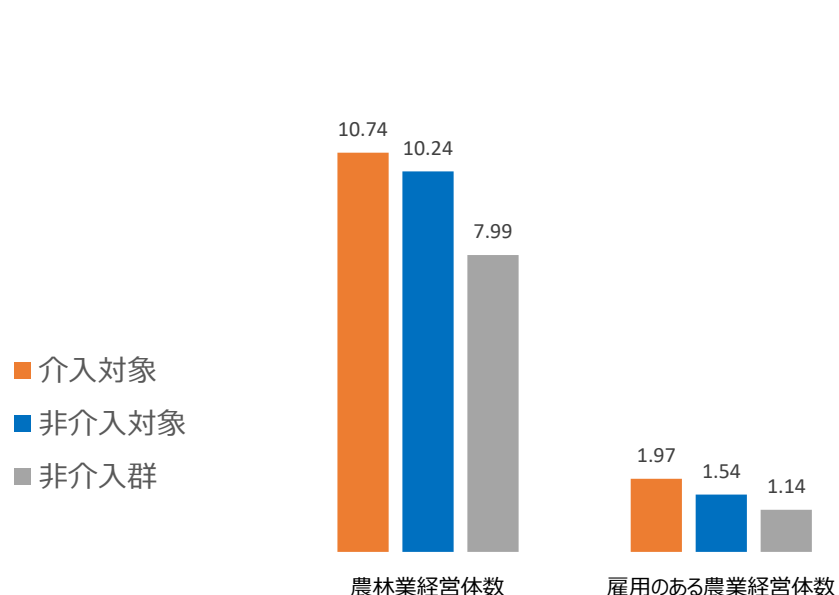
## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

### PSMによる分析の意義（「基本形」による分析の結果を踏まえて）

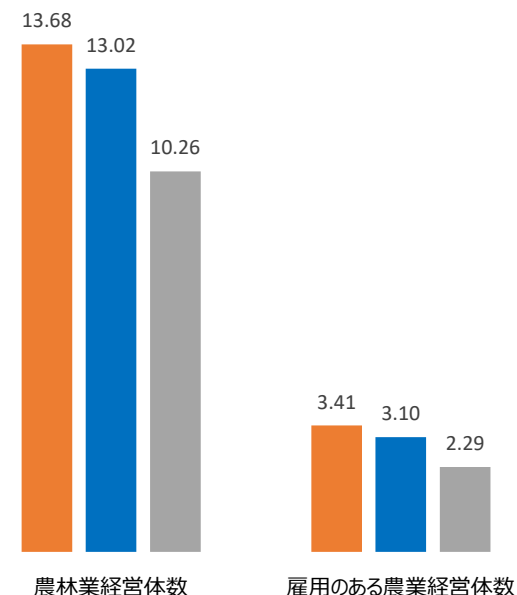
- 単純に2020年時点の農山漁村振興交付金を受領した集落と受領していない集落を比較した場合には、以下のとおり効果を過剰に推定する可能性がある。PSMの分析により、左記の過剰推定を考慮することができる。
- なお、過剰推定の背景には2015年時点の介入対象と非介入群の農林業経営体数の差異などが影響していることが想定される。

成果指標	介入対象	比較方法・対象			差分	単純比較による過剰推定の程度
		単純比較	非介入群	PSM		
農林業経営体	10.74	単純比較	非介入群	7.99	2.75	2.25
		PSM	非介入対象	10.24	0.50	
雇用のある農業経営体数	1.97	単純比較	非介入群	1.14	0.83	0.40
		PSM	非介入対象	1.54	0.43	

【傾向スコアに基づくマッチング前後農林業経営体数・雇用のある農業経営体数（2020年時点）】



【傾向スコアに基づくマッチング前後農林業経営体数・雇用のある農業経営体数（2015年時点）】



注) なお、成果指標として変化率を用いた分析では非介入群との比較の方が効果量が小さく推計される場合があるが、背景として農林業経営体数など主な成果指標は全国的に減少傾向であり、非介入群の方が既に大きく農林業経営体数等が減少していたために減少率が小さくなったことが考えられる。

## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

### 農山漁村振興交付金の政策効果

- 分析結果の頑健性を確認するため、マッチング方法や傾向スコア算出に用いる変数を変更して分析を実施した結果、基本形での分析と概ね同様の結果が得られており、農山漁村振興交付金は以下に対して政策効果を有すると判断している（効果量は基本形での分析で確認されたものである）。

成果指標	効果量（5年間）
農業生産関連事業を実施している農業経営体数の変化率（2015—2020）	7.2ポイント
農業生産関連事業を実施している農業経営体数	0.25経営体数
雇用のある農業経営体数の変化率（2015—2020）	7.8ポイント
雇用のある農業経営体数	0.43経営体
定住促進活動の実施	3.0ポイント

- しかし、その効果量は5年間の間に「農業生産関連事業を実施している農業経営体数」が0.25経営体数程度の増加、「雇用のある農業経営体数」が0.43経営体数程度の増加などである。効果量の大きさについて、以下の2つの解釈が可能と考えている。

効果量の解釈方法	考察
i 農山漁村振興交付金による効果の影響範囲が単一集落以上である点	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本調査研究では各事業と単一の農業集落を紐づける形で分析を進めているが、各事業による影響は単一の集落のみに限定されるものではない。例えば、山村活性化対策では旧市区町村の活性化を図り、農山漁村活性化整備対策では規模の大きなインフラ整備などにより影響を広範に与えることを図っている。</li> <li>• そのため、単一の農業集落を介入対象として推計した政策効果は本来の農山漁村振興交付金の政策効果の一部を切り取ったものであり、推定された効果量は過少に評価されている可能性がある。</li> </ul>
ii 農山漁村振興交付金の効果が事業実施主体のみの変化に留まっている可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 農山漁村振興交付金による政策効果が交付金を活用した事業実施主体に留まっている可能性も想定される。「農業生産関連事業を実施する農業経営体数」が0.25経営体程度、「雇用のある農業経営体数」が0.43経営体程度の増加は、事業実施主体の約4分の1程度で農業生産関連事業を新たに実施し、約2分の1程度で雇用を新たに実施している場合には実現する効果量である。</li> <li>• そのため、本調査研究で推定した効果量は、農山漁村振興交付金による事業自体の影響を捉えている可能性がある。</li> </ul>

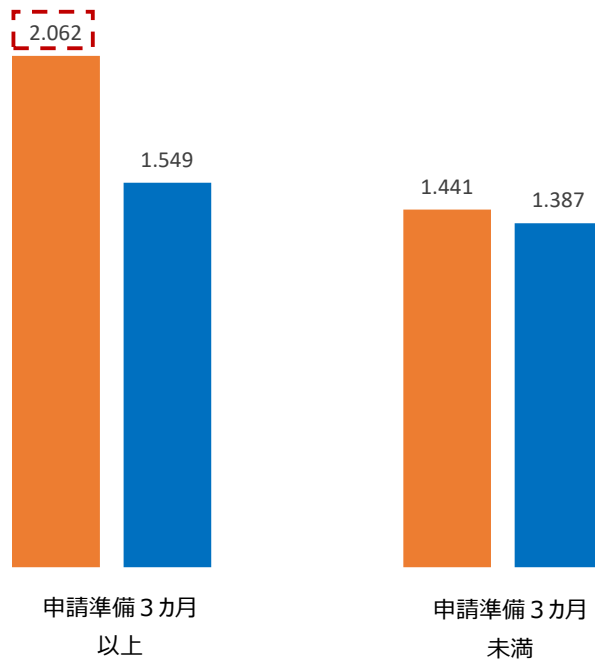


# (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

## アンケート調査（本調査）の回答内容別の分析方法

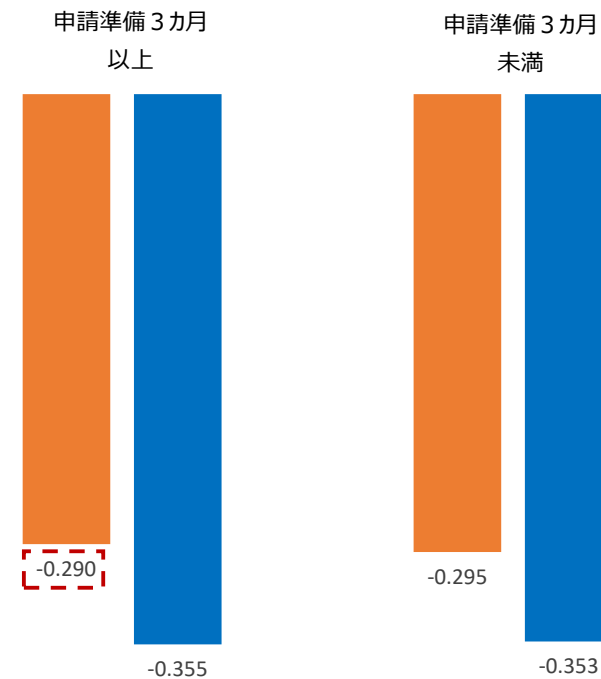
- 本調査研究ではアンケート調査（本調査）の結果と農林業センサスのデータを組み合わせることで、事業実施主体による取組内容が農業集落に与える影響の分析も行っている。
- 例えば、分析はアンケート調査（本調査）の結果から、介入対象を「申請準備3カ月以上」と「申請準備3カ月未満」の2つのグループに分け、各グループでPSMの分析を実施している。
- 「申請準備3カ月以上」の場合には、雇用のある農業経営体数と雇用のある農業経営体数の変化率（2015-2020）において、介入対象と非介入対象の間に統計的に有意な差異がみられる。一方、「申請準備3カ月未満」の場合には雇用のある農業経営体数と雇用のある農業経営体数の変化率（2015-2020）において、介入対象と非介入対象の間に統計的に有意な差異はみられない。
- 以上より、「申請準備3カ月以上」の場合には、そうでない場合と比較して雇用のある農業経営体数を増加させる可能性があるかと判断している。

【傾向スコアに基づくマッチング後の  
雇用のある農業経営体数（2020年時点）】



注) 介入対象と非介入対象の間に統計的に有意な差異がある場合において、赤枠で囲んでいる。

【傾向スコアに基づくマッチング後の  
雇用のある農業経営体数の変化率（2015-2020）】



- アンケート調査（本調査）で把握した申請時・運用時の取組について、上記の方法で分析を行い農山漁村振興交付金の効果を高めるための事業実施主体の取組を分析している。

## (iv) 農林業センサスを用いた定量分析（データの整理・分析）

### アンケート調査（本調査）の回答内容別の分析結果

■ 事業実施主体の取組状況と農林業センサスを組み合わせた分析の主な結果は以下のとおりである。

効果を高める可能性のある取組	要因の考察
申請準備3カ月以上（78.0%） 従来からの取組の拡大（38.0%） 行政が申請内容の検討支援（40.8%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請準備3カ月以上や従来からの取組の拡大、行政が申請内容の検討支援を行っている場合にはそうでない場合と比較して、農山漁村振興交付金による事業の実現可能性（地域のリソース等を踏まえて実現可能な取組であること）が相対的に高い可能性がある。</li> <li><b>実現性の高い取組</b>であるため、農業生産関連事業を実施する農業経営体数や雇用のある農業経営体数が増加したと考えられる。</li> </ul>
農林漁業者が事業実施主体に参画（73.6%） 消費促進の取組実施（66.6%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者が事業実施主体に参画している場合や、消費促進の取組を実施している場合には、事業実施主体による活動の影響が周辺地域に波及していると考えられる。</li> <li>農山漁村振興交付金による事業の影響を地域に波及させるためには、<b>周辺の農林漁業者に具体的に効果を波及させるための方策を検討することが重要</b>と考えられる。</li> </ul>
地域内交流を実施（85.3%） 地域外交流を実施（81.6%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内交流・地域外交流の実施により地域の農林漁業者の意識の変化・行動の変化が促されたため、集落内で農業生産関連事業を実施している農業経営体数と雇用のある農業経営体数等が増加したと考えられる。</li> <li>波及の経路は直接的なものだけでなく、<b>新たな取組を実施している事業実施主体が地域内で交流を増やすことや、地域外から新たな人を呼び寄せることなども重要</b>であると考えられる。</li> </ul>
事業展望有（85.5%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業展望有の場合にはそうでない場合と比較して、事業が軌道に乗っていることや事業実施主体のモチベーションが相対的に高い可能性がある。</li> <li>地域への効果が波及するためには、農山漁村振興交付金による<b>事業自体が軌道に乗っていることやモチベーションの高さが重要</b>と考えられる。</li> </ul>
効果を低下させる可能性のある取組	要因の考察
単一の地域産品・特産物を活用（32.2%） 地域産品・特産物を活用していない（7.2%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>単一の地域産品・特産物を活用している場合や地域産品・特産物を活用していない場合には、農山漁村振興交付金による事業の直接的な影響を受ける農林漁業者数が少なくなるため、事業による影響が十分に地域に波及しない可能性がある。</li> </ul>

※ （）内の数値はアンケート調査に基づく各取組の実施状況である。

## 農山漁村振興交付金の政策効果

- アンケート調査（本調査）の結果、事業の主な対象となる農林漁業者の多くが地域内外での交流が活性化し、農業生産活動や地域活性化に対する意欲が向上している。また、事業の主な対象となる農林漁業者のみでなく、多くの交付対象地域で地域の農林漁業者・住民等の意識や行動の変化が生じている。
- 農山漁村振興交付金により地域の農林漁業者や住民等の意識・行動が変化しており、農山漁村振興交付金は農山漁村の振興に向けて重要な役割を果たしていると考えられる。
- また、農林業センサスを用いた定量的な分析でも、農山漁村振興交付金は以下に対して政策効果を有することが確認できた。農山漁村を取り巻く環境は厳しく全国的に農林業経営体数は減少傾向にあるものの、農山漁村振興交付金はその減少を抑制する効果を有していると考えられる。
  - ・ 農業生産関連事業を実施している農業経営体数
  - ・ 雇用のある農業経営体数
  - ・ 定住促進活動の実施
- 上記の結果を踏まると、農山漁村振興交付金は農林漁業経営体の減少や高齢化の進展する農山漁村の振興に向け、重要な役割を果たしていると考えられる。
- なお、本調査研究を通じて、農山漁村の振興に向けて農山漁村振興交付金の効果を更に高めるための方策（案）や示唆等を以下のページ以降で整理している。

## 調査・分析の限界

- 上記のとおり農山漁村振興交付金の政策効果の分析を実施したが、本調査研究では1事業を1農業集落に紐づける前提としている点や、農林業センサスを用いた定量分析では5つの成果指標に限定して分析を行っており農山漁村振興交付金はその他の指標にも影響を与えている可能性もある。
- また、上記で整理したPSMに基づく政策効果は、本調査研究で算出した傾向スコアが類似する介入対象と非介入対象では農山漁村振興交付金を利用する確率が同様であるという前提の上のものである。

# 分析結果の考察・結果を踏まえた示唆

## 農山漁村振興交付金の効果を高めるための方策（案）

- 分析結果を踏まえ、農山漁村振興交付金の効果を高めるための方策としては、以下などが考えられる。

取組内容	方策の概要／具体的な方策（例）
申請時の事業実施方法の具体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画時・申請時において<b>実現可能性の高い事業計画を策定</b>し、確実に事業を実施することが農山漁村振興交付金の政策効果を高めるためには重要である。</li> <li>・ 交付金の申請までに十分な検討を行うことで、事業実施方法の具体性を向上させることや、地域の担い手・運用方法なども事前に検討することなどが考えられる。</li> </ul>
事業実施主体から地域への効果波及経路の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金による効果を地域内に波及させるためには、事業により地域内の農林水産物の消費促進に取り組むなど<b>事業による影響を地域内に波及させるための方策</b>に取り組むことが重要である。</li> <li>・ 地域の農林漁業者に対して影響を及ぼすための方策の検討・実行を支援することなどが考えられる。また、事業実施主体に農林漁業者を含めることも、直接的に影響を与えるための方策である。</li> </ul>
地域内外との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金による効果を地域内に波及させるためには、地域の農林漁業者の農林水産物の消費促進などの直接的な影響の波及だけでなく、<b>地域内外との交流の増加などによる間接的な影響も重要</b>である。</li> <li>・ 農山漁村振興交付金による事業を実施する際には、地域内の農林漁業者との交流を意識的に増やすことや、情報発信などを通じて地域外からの来訪者の呼び込みや地域外の企業との連携なども積極的に行うことが考えられる。</li> </ul>
今後の事業展開の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農山漁村振興交付金による効果を地域内に波及させるためには、農山漁村振興交付金で支援した<b>取組自体が軌道に乗り積極的な活動</b>を行っていることが重要である。</li> <li>・ 事業の今後の展望（経営多角化、新商品開発等）等の検討を支援するなど、積極的な事業展開に向けた支援を行うことが考えられる。</li> </ul>
複数の地域産品・特産品の取扱促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業による影響を地域内に波及させるため、事業の中で<b>複数の地域産品・特産品を活用</b>することが重要である。</li> <li>・ 農山漁村振興交付金による事業を実施する際には、地域の農林水産物の活用方法を事前に検討することなどが考えられる。</li> </ul>

## 農山漁村振興交付金に対する示唆

- 農山漁村振興交付金に対する示唆は以下のとおりである。

実態・分析結果等	示唆
<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査研究におけるでは、農山漁村振興交付金全体の交付対象リストは、各対策の担当者から各対策の交付対象のリストの提供を受け、加工・集約する形で農山漁村振興交付金全体の交付対象リストを作成した</li> <li>農山漁村振興交付金の全交付対象が整理されたリストを農林水産省は整備していない。</li> </ul>	<p>① <b>交付対象リストの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降の農山漁村振興交付金としての効果検証・改善に取り組む場合には、業務フローの見直し等を通じて日常的にデータを収集・蓄積する体制を整備するなどして、農山漁村振興交付金全体の交付対象リストを整備することが重要である。</li> <li>全体の交付対象リストがなければ農山漁村振興交付金全体の効果検証・改善方策を総合的に検討することが難しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の活性化に至るまでに各地域が経る必要のある詳細なステップが事前に明示的に整理されていたわけではない。</li> <li>なお、担当者等の頭の中には地域活性化に向けた経路の想定がある場合もあり、その場合農山漁村の活性化に向けた取組がステップをもって行われていたものと認識している。</li> </ul>	<p>② <b>農山漁村活性化までのステップの整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の活性化に向けて各地域で対象主体別にどのような変化が生じることが望ましいのかを明示的に整理することが重要である。</li> <li>農山漁村活性化に向けたステップが明示的に整理されていない状態では、各事業実施主体が設定している目標値や活動内容が農山漁村活性化に向けて重要であるのか、また各地域が農山漁村活性化に向けて望ましい方向性に変化しているのかを評価・分析することが難しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査研究では農山漁村振興交付金による各事業に紐づく農業集落を1つとして分析を進めたため、農山漁村振興交付金による政策効果を過小に推定した可能性がある。</li> </ul>	<p>③ <b>適切な事業と農業集落の紐づけの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より正確に農山漁村振興交付金による政策効果を測定するためには、各事業と農業集落をより正確に紐づける必要がある。</li> <li>既存事業と新規事業で農業集落との紐づけが正確に実施されることにより、2025年農林業センサスの結果の活用等により農山漁村振興交付金のより正確な政策効果の把握・分析の実現が期待される。</li> </ul>



## 農山漁村振興交付金に対する示唆

- 農山漁村振興交付金に対する示唆は以下のとおりである。

実態・分析結果等	示唆
<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査研究では、「取組が特定の農山漁村の活性化に寄与する事業」を対象として分析を進めている一方、「取組の効果の帰属を特定の地域に求めることが難しい事業（対象が広範な事業）」は分析の対象外としている。</li> <li>また、分析対象とした都市農業機能発揮対策や農福連携対策の一部では、市街化区域などの都市部（以下、都市部）で取組が実施されており、各地域の農林漁業者や住民・事業者等の変化と“農山漁村”の活性化との直接的な繋がりが薄い可能性のある事業も含まれている。</li> </ul>	<p><b>④ 各対策・事業の位置づけの整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の活性化に向けて解決すべき課題の整理と、その課題と各対策・事業の関係性を整理するなど、政策目標の実現・政策課題の解決に向けた農山漁村振興交付金の各対策・事業の位置づけを整理することが望ましい。</li> <li>なお、農山漁村の活性化に向けて全ての対策・事業が直接的に影響を与えるのではなく、農林漁業者の増加や新たな連携に向けたモデルケースの創出など様々な役割・位置付けがあるものと想定される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のロジックモデルには、各事業実施主体が設定した目標の達成によりどのように「地域の存続に係る肯定的な評価の割合」を実現するのか、また「地域の存続に係る肯定的な評価の割合」の達成によりどのように農山漁村の活性化を実現するのかなど、確認することが難しい部分がある。</li> <li>都市農業機能発揮対策や農福連携対策など対象地域が都市部となる対策の「アウトカム（長期）」も「地域の存続に係る肯定的な評価の割合」となっており、対策の役割等をロジックモデルから読み取ることが難しい部分もある。</li> </ul>	<p><b>⑤ ロジックモデルの改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の活性化に向けて解決すべき課題の整理と、その課題と各対策・事業の関係性を整理するなど、政策目標の実現・政策課題の解決に向けた農山漁村振興交付金の各対策・事業の位置づけをロジックモデルの改善を通じて整理することが望ましい。</li> </ul>

## 農山漁村振興交付金に対する示唆

- 農山漁村振興交付金に対する示唆は以下のとおりである。

実態・分析結果等	示唆
<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村振興交付金で活性化を図る交付金の対象となる『農山漁村』は明確に定義されているわけではなく、一律に定義することは難しい。</li> <li>また、アンケート調査等で把握・整理した各事業が影響を与える地域の住所について、その地域特性を把握すると、全体の9.3%が市街化区域となっている。 注) 上記は「国土数値情報ダウンロード」より入手したデータと農業集落の特定のために用いたデータを活用してGISの空間処理により算出した結果である。なお、事業実施主体である協議会や市町村役場等の住所を記載している地区もあり、必ずしも事業実施地区とイコールではない。</li> </ul>	<p>⑥ <b>交付対象地域の明確化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付金の対象となる地域が明確でなければ、各地域が目指すべき状態の具体化や、農山漁村振興交付金により解決を図る課題の特定などが困難になり、農山漁村振興交付金のロジックモデル等の作成や課題解決に向けた効果的な取組の検討や改善が困難になる。</li> <li>各対策・事業により解決を図る課題の具体化・明確化のため、交付金の対象となる地域を明確化することも重要である。</li> <li>なお、各対策の事業の性質から鑑みて、交付金の対象となる地域の定義は農山漁村振興交付金で一律である必要はなく、対策・事業ごとに設定するなど柔軟な対応が必要である。</li> </ul>

# 分析結果の考察・結果を踏まえた示唆

## 令和4年度以降の効果分析方法について

- 令和4年度以降の効果分析等の場面は、「事業申請時・事業運用時・事業完了後」の3つに分類可能であり、各場面での実施方法として以下が考えられる。

効果分析等の場面	実施方法
事業申請時	<ul style="list-style-type: none"><li>• 審査時や計画策定時に本調査研究で明らかにした政策効果の発現に向けた重要な要素（「農山漁村振興交付金の効果を高めるための方策（案）」に記載の事項）を重視する。</li><li>• 例えば、事業者から農山漁村振興交付金申請に当たって事前の相談を受けた場合、事業者が「地域における既存の取組」や「地域産品・特産品」の活用を予定していなければ、地域に活用できそうなシーズがないかを過去の事例と照らし合わせるなどしつつ、活用可能性についてしっかりと話を聞くなどの対応が考えられる。</li><li>• また、審査時に「農林漁業者の参画有無」「情報発信の取組予定」「地域内外での交流予定」を重視する、あるいは事業実施計画で確認できるよう記載例で例示するなどして、政策効果を効率的に発現させるための活動を事業実施主体に促すことが考えられる。</li></ul>
事業運用時	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業運用時に本調査研究で明らかにした政策効果の発現に向けた重要な要素（「農山漁村振興交付金の効果を高めるための方策（案）」に記載の事項）を重視する。</li><li>• 例えば、事業運用時は多くの対策で毎年度評価報告を求めるため、その評価報告において目標達成が困難なことが見込まれる場合（困難と判断する割合は各対策で異なる）、政策効果発現に向けた重要な取組（「情報発信」「地域内外との交流」）の実施状況をヒアリングするなど、行政から積極的な働きかけを行うなどの対応が考えられる。</li><li>• なお、各対策において効果を高めるために確認すべき項目については、評価報告の様式に記載いただくなど、行政側での対応も検討する必要がある。</li></ul>

# 分析結果の考察・結果を踏まえた示唆

## 令和4年度以降の効果分析方法について

効果分析等の場面	実施方法									
事業完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>「取組が特定の農山漁村の活性化に寄与する事業」は原則、農林業センサスの集落等と紐づけを行い、5年に1回のタイミングで当該集落の各種指標が改善（相対的な低下幅の縮小を含む）を実現しているのか分析することが望ましい。</li> <li>交付金終了後の事業継続状況を農林水産省や地方公共団体が継続的に把握している場合には、アンケート調査等を実施する必要はない。</li> <li>なお、アンケート調査等により把握が必要な場合には、農山漁村振興交付金終了後の事業の継続状態を把握するためのものであり、アンケート調査への回答がない場合でも電話調査等により事業の継続状況を把握する必要があるため業務負担が大きい。そのため、農林水産省や地方公共団体の職員、事業実施主体の負担を高めないためサンプリング調査を実施する。以下、実施方法（案）である。</li> </ul>									
	<table border="1" data-bbox="468 632 1790 901"> <tbody> <tr> <td><b>対象</b></td> <td>事業完了した事業</td> </tr> <tr> <td><b>サンプリング</b></td> <td>事業完了年度別のサンプリング</td> </tr> <tr> <td><b>設問（案）</b></td> <td>事業の継続状況 継続している場合（今後の展望・成功の秘訣） 廃止した場合（廃止の理由）</td> </tr> <tr> <td><b>実施頻度</b></td> <td>農林業センサスに対応し5年に1回程度</td> </tr> <tr> <td><b>留意点</b></td> <td>継続状況調査であり100%の回収（または事業終了の確認）が必要である</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査の実施に際しては、「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」や「農林水産省 農業者向けスマートフォン・アプリケーション（MAFFアプリ）」などを活用することで、調査票の配布・回収等に係る負担を軽減することを検討することが重要である。しかし、未回答の者への調査は前述の通り業務負担が大きい点に留意が必要である。</li> <li>また、各対策において、事業実施後の評価を行い、目標達成率が低い場合、目標の達成に向けて重要な取組の再実施等を指導することも検討する。</li> <li>事業完了後にはモデルケース・勝ちパターンの分析のために、各対策・事業ごとに地域課題の解決を実現している優良事例の調査を行い、農山漁村振興交付金が政策効果を発現するために重要な要素の抽出・蓄積に取り組むことも重要である。</li> </ul>	<b>対象</b>	事業完了した事業	<b>サンプリング</b>	事業完了年度別のサンプリング	<b>設問（案）</b>	事業の継続状況 継続している場合（今後の展望・成功の秘訣） 廃止した場合（廃止の理由）	<b>実施頻度</b>	農林業センサスに対応し5年に1回程度	<b>留意点</b>
<b>対象</b>	事業完了した事業									
<b>サンプリング</b>	事業完了年度別のサンプリング									
<b>設問（案）</b>	事業の継続状況 継続している場合（今後の展望・成功の秘訣） 廃止した場合（廃止の理由）									
<b>実施頻度</b>	農林業センサスに対応し5年に1回程度									
<b>留意点</b>	継続状況調査であり100%の回収（または事業終了の確認）が必要である									

## EBPMの推進に対する示唆について

- EBPMの推進に対する示唆は以下のとおりである。
- なお、本調査研究では、農林業センサスを用いた政策効果の分析だけでなく、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にするなど、政策の基本的な枠組みの明確化の検討も行っている。そのため、EBPMの推進に対する示唆としては、データ等を用いた政策効果の分析手法に関する示唆や適切な効果検証を進めるための示唆に留まらず、その結果に基づき政策改善を図っていくための示唆について検討を行う。

### P : 計画

(※政策の基本的な枠組みの明確化や政策立案 等)

#### ① 課題起点でのロジックモデルの構築

- 政策により解決を目指す課題に対して各取組がどのような位置づけにあるのかを整理する。
- 既存の施策・事業を対象としてロジックモデルを作成する場合でも、可能な限り課題の背景要因の分析を通じて課題解決のためにどのような取組が必要であるのかを分析し、課題解決に対する施策・事業の位置づけを検討する。

#### ② 目的達成までのステップの整理

- 課題解決に向けた取組の妥当性の検証や、課題解決に繋がる改善のための評価を実施するために目的達成までのステップを整理する。

#### ③ アウトカムの対象範囲の設定

- 介入対象者と課題解決のための変化が生じる必要のある対象が異なる場合には、事業の規模・目的に応じて適切なアウトカムの対象範囲を事業実施の段階で設定する。

#### ④ 効果検証方法の事前設計

- 政策効果の検証方法は可能な限り政策形成の段階で検討し、必要なデータ収集・整理を事業実施の中で行う。

### D : 実施

#### ⑤ 政府統計の利活用

- 公的統計に紐づけ可能な政策の場合には、可能な限り事業開始の段階で公的統計との紐づけ方法を検討することで、事後的な効果分析を円滑化する。

### C : 評価

(※因果推論などの効果測定 等)

#### ⑥ 評価・分析時における事業担当者との連携

- 実際に事業を運用している職員が現場で感じている課題や改善方策（案）などが重要であり、事業担当者と密に連携する。

#### ⑦ 政策現場で役立つEBPMにするために

- 効果検証によって確認されたことを一般論的に指摘するだけでなく、実際の政策運用プロセスや現場の実態に即して、政策効果を高めるための具体的な方策を提示する。

### A : 改善



## EBPMの推進に対する示唆について

- EBPMの推進に対する示唆は以下のとおりである。

実態・分析結果等	示唆
<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村振興交付金のロジックモデルは、各対策の各事業が目標を達成することで農山漁村の活性化を実現すると整理されている一方で、事業の中には「取組の効果の帰属を特定の地域に求めることが難しい事業（対象が広範な事業）」、都市農業機能発揮対策や農福連携対策の一部など都市部で取組が実施されており各地域における農林漁業者や住民・事業者等の変化と“農山漁村”の活性化との直接的な繋がりが薄い可能性のある事業も存在する。</li> </ul>	<p>① <b>課題起点でのロジックモデルの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策の改善に繋がるロジックモデルとするためには、政策により解決を目指す課題に対して各取組がどのような位置づけにあるのかを整理する必要がある。解決を目指す課題と各取組の位置づけが整理されていない状態では、個別の事業の効果を高めても課題解決に繋がらない懸念がある。</li> <li>本来は課題起点で検討を行い、課題解決に向けて有効な施策・事業立案を行うことが望ましい。なお、既存の施策・事業を対象としてロジックモデルを作成する場合でも、可能な限り課題の背景要因の分析を通じて課題解決のためにどのような取組が必要であるのかを分析し、課題解決に対する施策・事業の位置づけを検討する必要がある。既存の施策・事業の位置づけを説明するためだけの、後付けのロジックモデルの作成としないことが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）」は事前に明示的に整理されていたわけではない。農林水産省の職員や現場の担当者の頭の中では具体的に想定されている場合もあったが、客観的に確認できる状態とはなっていなかった。</li> </ul>	<p>② <b>目的達成までのステップの整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、地域政策のように介入対象者と課題解決のための変化が生じる必要のある対象が異なる場合には、課題解決に向けた取組の妥当性の検証や、課題解決に繋がる改善のための評価を実施するために目的達成までのステップを整理することが重要である。</li> </ul>

## EBPMの推進に対する示唆について

- EBPMの推進に対する示唆は以下のとおりである。

実態・分析結果等	示唆
<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村振興交付金による事業を農林業センサスにおける農業集落に紐づけることで分析を実施している。農山漁村振興交付金は農山漁村という特定の地域状態を改善するための政策であるため、政策効果を測定するためには個々の事業実施主体の改善状態ではなく地域全体がどの程度改善したのかを把握することが重要である。</li> <li>しかし、農山漁村振興交付金では対象となる地域が事前に特定されていたわけではない。</li> </ul>	<p>③ <b>アウトカムの対象範囲の設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域政策のように介入対象者と課題解決のための変化が生じる必要のある対象が異なる場合には、事業の規模・目的に応じて適切なアウトカムの対象範囲を事業実施の段階で設定することが重要である。</li> <li>なお、対象範囲の設定はエリアとして設定する場合や、介入により変化を促すグループを具体的に設定することなどが考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査研究では、調査研究の中で「地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）」の整理や農山漁村振興交付金と農林業センサスの農業集落の紐づけなどを実施しており、農林水産省の職員や農山漁村振興交付金の事業実施主体の負担も小さくなかった。</li> </ul>	<p>④ <b>効果検証方法の事前設計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策効果の検証方法は可能な限り政策形成の段階で検討し、必要なデータ収集・整理を事業実施の中で行うことが望ましい。政策形成の段階で必要なデータの収集方法を検討し実際に収集・整理することで、通常の業務フローの中での効率的なデータ収集が可能になる。</li> <li>また、本調査研究では事業実施時や令和元年度の状態を令和3年度にアンケート調査で把握しており、回答者の記憶に基づく回答となっている箇所もあるが、通常の業務の中でデータを収集することで記憶に頼るデータ収集を防ぐことも可能になる。</li> </ul>

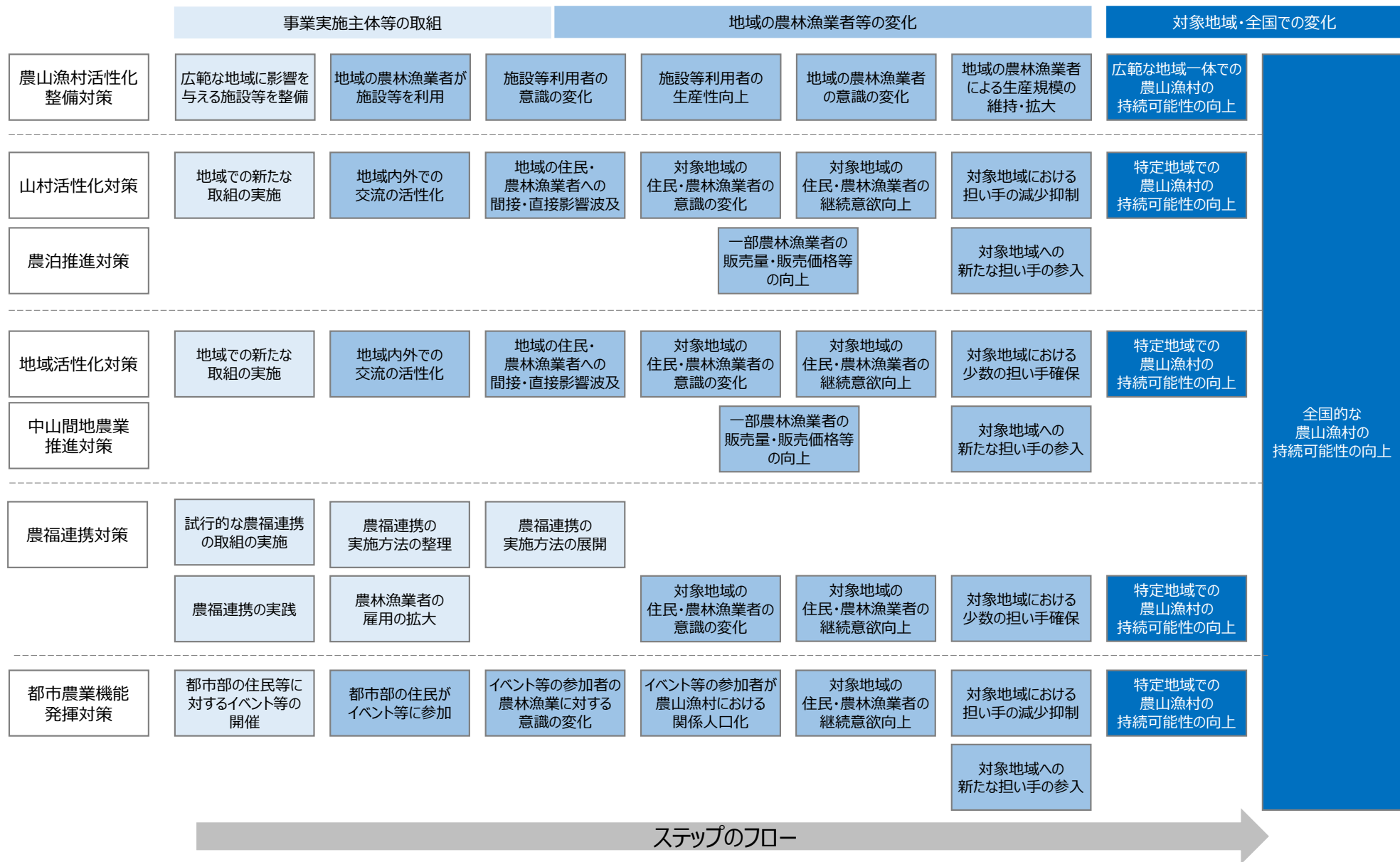
## EBPMの推進に対する示唆について

- EBPMの推進に対する示唆は以下のとおりである。

実態・分析結果等	示唆
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本業務では農林業センサスを「統計法第32条の規定に基づく調査票情報の利用」により入手することで分析を実施した。アンケートなどの主観的なものだけでなく、公的統計を用いることで客観的な分析を実施している。</li> <li>• なお、農山漁村振興交付金は当初より農林業センサスとの紐づけを想定していたわけではないため、本調査研究で各事業と農業集落の紐づけを行い、農林業センサスを用いた分析を行っている。</li> </ul>	<p>⑤ <b>政府統計の利活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公的統計に紐づけ可能な政策の場合には、可能な限り事業開始の段階で公的統計との紐づけ方法を検討することで、事後的な効果分析を円滑化することが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本調査研究では、農林水産省の各対策の担当者（事業担当者）と総務省と受託事業者の3者で何度も打合せを繰り返し実施することで、農山漁村振興交付金の特徴や改善方策等について具体的な仮説を整理して分析を行った。</li> </ul>	<p>⑥ <b>評価・分析時における事業担当者との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業の改善に繋がる評価・分析を実施するためには、実際に事業を運用している職員が現場で感じている課題や改善方策（案）などを把握することが重要であり、事業担当者との密な連携が重要となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本調査研究は、上述のとおり事業実施主体へのヒアリングや事業担当者等と綿密な連携を図りながら進められ、統計的分析手法を用いた検証の結果として、農山漁村振興交付金に関する様々な傾向や特徴を確認し、それを基にp49・50に記載のように政策の運用場面に応じた方策の提示等政策改善につながる示唆を検討した。</li> </ul>	<p>⑦ <b>政策現場で役立つEBPMにするために</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 評価・分析の結果を政策改善につなげるには、効果検証によって確認されたことを一般論的に指摘するだけでなく、実際の政策運用プロセスや現場の実態に即して、政策効果を高めるための具体的な方策を提示していくことが必要である。</li> </ul>

# (参考) 対策別の農山漁村活性化までのステップの整理 (例)

■ 各対策別の農山漁村活性化に向けたステップとして、例えば以下のような整理も考えられる。



# (参考) 農山漁村振興交付金のロジックモデルの骨子 (例)

- 農山漁村活性化のためには、個々の農山漁村の活性化が必要という前提に立つと、例えば以下のような形でロジックモデルの骨子が考えられる。
- 右記のロジックモデルは例えば、以下のように説明できる。
- 対象となる農山漁村や活性化の状態をより具体的に定義する必要があるが、我が国の農山漁村の活性化のためには個々の農山漁村の活性化が必要になる。また、個々の農山漁村の中には、更なる発展が重要な農山漁村や下支えが重要な農山漁村など対象となる農山漁村の特性は異なることが想定される。農山漁村の更なる発展のためには、地域の農林漁業者の生産規模の維持・拡大が課題であり、そのためには農林漁業者の生産性の向上・多角化や新たな担い手の増加が必要となる。また、農山漁村の下支えのためには既存の担い手の減少または新たな担い手の確保が課題であり、そのためには住民・農林漁業者等の意識の変化が必要になる。
- 各対策の取組は上記を実現するために実施するものであり、地域の農林漁業者の生産性の向上・多角化を促すための取組支援や、地域での担い手数の維持や減少抑制に向けた新たな取組の実施支援、農山漁村での担い手創出のための各種取組支援などを実施する。

